

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
琵琶湖保全再生施策に関する計画（<u>第2期</u>） 1 計画期間 本計画の計画期間は、<u>令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）</u>までの5年間とする。 2 琵琶湖の保全および再生に関する方針 （1）趣 旨 琵琶湖は、治水上または利水上重要な役割を担っているのみならず、多数の固有種が存在する等豊かな生態系を有し、貴重な自然環境および水産資源の宝庫として、その恵沢を国民がひとしく享受し、後代の国民に継承すべきものであるにもかかわらず、その総合的な保全および再生を図ることが困難な状況にある。 これまで、関係6省庁による琵琶湖の総合的な保全のための計画調査や、琵琶湖総合保全整備計画（マザーレイク21計画）等に基づき、琵琶湖の総合保全のための様々な施策が行われてきた。また、国民的資産である琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全および再生を図るため、平成27年9月28日に琵琶湖の保全及び再生に関する法律（平成27年法律第75号。以下「法」という。）が公布、施行され、これを受け、平成28年4月21日に国において琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針（以下「基本方針」という。）が定められた。この基本方針を勘案して、滋賀県は法第3条に基づき、平成29年3月に<u>本計画</u>を策定し、琵琶湖の保全および再生に	琵琶湖保全再生施策に関する計画（<u>第3期</u>） 1 計画期間 本計画の計画期間は、<u>令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）</u>までの5年間とする。 2 琵琶湖の保全および再生に関する方針 （1）趣 旨 琵琶湖は、治水上または利水上重要な役割を担っているのみならず、多数の固有種が存在する等豊かな生態系を有し、貴重な自然環境および水産資源の宝庫として、その恵沢を国民がひとしく享受し、後代の国民に継承すべきものであるにもかかわらず、その総合的な保全および再生を図ることが困難な状況にある。 これまで、関係6省庁による琵琶湖の総合的な保全のための計画調査や、琵琶湖総合保全整備計画（マザーレイク21計画）等に基づき、琵琶湖の総合保全のための様々な施策が行われてきた。また、国民的資産である琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全および再生を図るため、平成27年9月28日に琵琶湖の保全及び再生に関する法律（平成27年法律第75号。以下「法」という。）が公布、施行され、これを受け、平成28年4月21日に国において琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針（以下「基本方針」という。）が定められた。この基本方針を勘案して、滋賀県は法第3条に基づき、平成29年3月に<u>琵琶湖保全再生施策に関する計画（第1期計画）</u>	

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
関し実施すべき施策（以下「琵琶湖保全再生施策」という。）を行ってきたところである。 この結果、琵琶湖の水質については、富栄養化の指標である全窒素や全りんなどは改善傾向が見られるものの、水質汚濁に係る環境基準は一部を除き未達成である。特にアオコは依然として発生しており、化学的酸素要求量（COD）は長期的に見ると流入負荷削減対策に連動した減少傾向を示していない。また、琵琶湖の生態系については、在来魚介類が減少していることに加え、水草の大量繁茂や外来動植物の侵入・定着といった課題が<u>生じている</u>。 <u>とりわけ、豊かな生物を育むとともに琵琶湖の様々な在来魚にとって産卵・成育に欠かせない「魚のゆりかご」といえる琵琶湖南湖においては、こうした傾向が顕著であり、これに加え、湖底環境の悪化等により生態系の健全性が著しく損なわれている。</u> <u>また、水産資源の減少に伴う琵琶湖漁業の低迷や、琵琶湖と人々の暮らしとの関係の希薄化など、琵琶湖と人との関係も大きく変化してきている。</u> <u>更には、プラスチックごみ問題の顕在化に加え、近年、気候変動の影響として懸念されている琵琶湖北湖の全層循環の未完了とそれに伴う北湖深水層の貧酸素状態の長期化や、琵琶湖南湖におけるアオコを形成する植物プランクトンの</u>	<u>を、令和3年3月に同計画（第2期計画）を策定し、琵琶湖の保全および再生に関し実施すべき施策（以下「琵琶湖保全再生施策」という。）を行ってきたところである。</u> この結果、琵琶湖の水質については、富栄養化の指標である全窒素や全りんなどは改善傾向が見られるものの、水質汚濁に係る環境基準は一部を除き未達成である。特にアオコは、<u>琵琶湖南湖や西の湖で</u>依然として発生しており、化学的酸素要求量（COD）は長期的に見ると流入負荷削減対策に連動した減少傾向を示していない。また、琵琶湖の生態系については、在来魚介類が減少していることに加え、水草の大量繁茂や外来動植物の侵入・定着といった課題が<u>継続している</u>。 <u>とりわけ、琵琶湖漁業に重要な水産資源については、気候変動の影響や餌環境の変化等により、成長不良や肥満度低下等の現象が頻発し、資源が不安定化している。その中でも、アユは記録的な不漁が続くなど資源の減少が著しく、その回復が喫緊の課題となっている。</u> <u>また、この水産資源の減少をはじめとして、琵琶湖北湖の全層循環の未完了や遅れとそれに伴う北湖深水層の貧酸素状態の長期化、琵琶湖南湖や西の湖におけるアオコを形成する植物プランクトンの大増殖、集中豪雨等に伴う土砂流出</u>	

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
<u>大増殖等、琵琶湖だけでなく琵琶湖下流域にも影響を与えかねない課題も生じてきている。</u> （新設） <u>こうした状況の中、計画期間が令和2年度で終了することから、琵琶湖の状況や施策の実施状況、その他状況の変化等を踏まえ、滋賀県および滋賀県内市町が多様な主体の参加と協力を得て琵琶湖保全再生施策を総合的かつ効果的に推進するため、滋賀県は本計画を改定するものである。</u> <u>なお、琵琶湖の保全および再生に当たっては、琵琶湖と人との共生を基調とし、基本方針で定められた「共感」「共存」「共有」が重要であるとの認識の下、森・川・里・湖のつながりを意識しつつ、自然の恵みを持続的に活用する環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築に向け、これらを行うものとする。</u> （2）目指すべき姿 多くの固有種を含む豊かな生態系や生物多様	<u>の発生など、気候変動の影響とみられる課題が幅広い分野で顕在化してきており、これらへの対応が急務となっている。</u> <u>一方、令和4年7月に、「森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」が世界農業遺産に認定されたほか、令和6年12月に、国際連合において、昭和59年に滋賀県で開催した第1回世界湖沼会議の開会日に由来する8月27日が「世界湖沼の日」として制定されるなど、国民的資産である琵琶湖および関連する生態系の価値ならびにこれまでの保全および再生の取組が改めて評価されたところである。</u> <u>これらのことを踏まえ、琵琶湖保全再生施策に関する計画（第2期計画）の計画期間が令和7年度で終了することから、滋賀県および滋賀県内市町が多様な主体の参加と協力を得て琵琶湖保全再生施策を総合的かつ効果的に推進するため、滋賀県は本計画を策定するものである。</u> 琵琶湖の保全および再生に当たっては、琵琶湖と人との共生を基調とし、基本方針で定められた「共感」「共存」「共有」が重要であるとの認識の下、森・川・里・湖・海のつながりを意識しつつ、自然の恵みを持続的に活用する環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築に向け、<u>本計画に基づき</u>、これらを行うものとする。 （2）目指すべき姿 多くの固有種を含む豊かな生態系や生物多様	

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
性を守り、健全な水循環の下で琵琶湖とともにある人々が豊かな暮らしを営み、さらには、文化的・歴史的にも価値のある琵琶湖地域の良き伝統・知恵を十分に考慮した豊かな文化を育めるようにすることをもって、琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成を目指すものとする。 3 琵琶湖の保全および再生のための事項 琵琶湖の各水域における状況等も踏まえ、総合的な観点から次に掲げる琵琶湖保全再生施策を推進する。 （1）水質の汚濁の防止および改善に関する事項 ①持続的な污水处理システムの構築 ・下水道や農業集落排水施設、浄化槽の整備により滋賀県の污水处理人口普及率は98%を超えているものの、市町によって普及率に差があることから、生活排水対策として、持続可能な污水处理システムの構築に向け、下水道、農業集落排水施設、浄化槽のそれぞれの有する特性、経済性、水質保全効果等を総合的に勘案して、適切な役割分担の下での計画的な整備を推進する。	性を守り、健全な水循環の下で琵琶湖とともにある人々が豊かな暮らしを営み、さらには、文化的・歴史的にも価値のある琵琶湖地域の良き伝統・知恵を十分に考慮した豊かな文化を育めるようにすることをもって、琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成を目指すものとする。 3 琵琶湖の保全および再生のための事項 琵琶湖の各水域における状況等も踏まえ、総合的な観点から次に掲げる琵琶湖保全再生施策を推進する。 （1）水質の汚濁の防止および改善に関する事項 ①持続的な污水处理システムの構築 <下水道課、循環社会推進課、農村振興課> ・下水道や農業集落排水施設、浄化槽の整備により滋賀県の污水处理人口普及率は99%を超えているものの、市町によって普及率に差があることから、生活排水対策として、持続可能な污水处理システムの構築に向け、下水道、農業集落排水施設および浄化槽のそれぞれの有する特性、経済性、水質保全効果等を総合的に勘案して、<u>污水处理施設の統廃合等を継続的に検討しつつ、適切な役割分担の下での計画的な整備を推進する。また、下水汚泥の再利用等も含め持続可能な污水处理事業の運営に努める。</u>	【現状・課題】 ・污水处理施設の整備は概成している。 （污水处理人口普及率（県全体） 令和2年度末 99.0% →令和6年度末 99.3%） ・滋賀県内の人口動態、産業立地の状況等の社会情勢の変化や污水处理施設の老朽化による更新需要の拡大が見込まれる。 ・下水道や農業集落排水施設の区域外の地域において、浄化槽の整備を推進しているが、市町によって浄化槽の設置状況は様々であり、基数の多い地域や新設の多い地域など状況が異なる。 ・高島浄化センターでは、「コンポスト化施設」を整備し、令和6年2月から肥料の製造を開始した。 【今後の方向性】 ・下水道区域の精査や污水处理施設の統廃合等を継続的に検討するとともに、下水汚泥の再利用等も含め持続可能な污水处理事業の運営に努める。 ・下水道や農業集落排水施設の区域外の地域において、

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
・下水道および農業集落排水施設の機能・サービスの持続的な提供および琵琶湖の環境保全のため、必要な調査を行い、計画的かつ効率的な施設の維持管理や更新を推進する。	<下水道課、農村振興課> ・下水道および農業集落排水施設の機能・サービスの持続的な提供ならびに琵琶湖の環境保全のため、必要な調査を行い、計画的かつ効率的な施設の維持管理や更新を推進する。	引き続き合併処理浄化槽の整備を推進する。 【現状・課題】 ・下水道の一部施設では供用開始から40年以上経過しており、老朽化施設が増加している。 ・農業集落排水施設は供用開始から20年以上経過する施設が増加し、老朽化・機能低下が進行している。 【今後の方向性】 ・下水道の機能・サービスの持続的な提供および琵琶湖の環境保全のため、必要な調査を行い、ストックマネジメント計画等を基に計画的かつ効率的な施設の維持管理や更新を推進する。 ・農業集落排水施設の機能を回復するための機能診断調査と処理施設の改築更新を行う機能強化対策事業の実施により計画的に更新を行う。
・浄化槽について、法定検査受検率の向上等による適正な維持管理および更新を推進するとともに、単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を推進する。	<循環社会推進課> ・浄化槽について、法定検査受検率の向上等による適正な維持管理および更新を推進するとともに、単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を推進する。	【現状・課題】 ・浄化槽法定検査率は年々向上しているが、更なる向上が必要である。 （令和2年度末：47.0%→令和5年度末：56.3%） ・既存浄化槽に占める単独処理浄化槽の割合は減少しているが、依然として多数存在している。（令和2年度末：39.9%→令和5年度末：33.7%）また、老朽化した合併処理浄化槽の機能低下も懸念される。 【今後の方向性】 ・法定検査率の更なる向上のため、浄化槽台帳を活用し未受検浄化槽管理者に対して適切に指導を行う。 ・単独処理浄化槽の転換と合わせて老朽化した合併処理浄化槽の更新を推進する。

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
②面源負荷対策 市街地や農地など面源から琵琶湖へ流入する汚濁負荷の削減のため、住宅地や道路など市街地からの排水の貯留・沈殿等による浄化対策、農業用排水施設の<u>計画的な整備</u>と適切な維持管理、農業排水の循環利用<u>など</u>の施策を推進する。	②面源負荷対策 <下水道課、みらいの農業振興課、耕地課> 市街地や農地など面源から琵琶湖へ流入する汚濁負荷の削減のため、住宅地や道路など市街地からの排水の貯留・沈殿等による浄化対策、農業用排水施設の適切な維持管理、<u>農業者に対する啓発活動や対策技術の普及</u>、農業排水の循環利用<u>等</u>の施策を推進する。	【現状・課題】 - 汚水処理施設整備の概成により市街地から琵琶湖へ流入する負荷は削減傾向にある。 （汚水処理人口普及率（県全体） 令和2年度末 99.0%→令和6年度末 99.3%） - 農業濁水の流出防止の取組を推進するため、河川の透視度調査および啓発活動を実施している（令和7年度 57 河川、74 地点）。 - 代かき・田植え期間に琵琶湖に流入する農業濁水は、長期的には改善傾向にあるものの、近年は横ばいで推移しており、一部の河川で依然濁りが大きい。（透視度：令和3年度 33.2cm→令和7年度 33.4cm（暫定値）） - 県営みずすまし事業（水質保全対策事業）は、令和7年度で終了。 - 農業排水の循環利用に取り組む土地改良区等は、施設管理上の労力および掛かり増し経費の負担が生じる等のデメリットが大きいいため、琵琶湖保全の観点から継続した公的支援が必要。 （循環かんがい施設の排水集水農地面積および水管理施設の更新整備を実施した受益農地面積：令和2年度 1,770ha→令和6年度 2,130ha） 【今後の方向性】 - 面源負荷対策施設や農業用排水施設について適切に維持管理するとともに、農業濁水の流出防止について、引き続き、農業者に対する啓発活動や対策技術の普及を行う。 - 農業排水の循環利用に取り組む土地改良区等への公的支援を引き続き行う。

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
③流入河川・底質改善対策 <u>・河川から琵琶湖に流入する前の対策として、一時貯留池や水生植物等による河川の水質浄化を推進する。</u> ・琵琶湖および琵琶湖周辺に分布する内湖において、湖底に堆積した底泥や水草による水質への影響を抑えるため、浚渫・覆砂などの底質改善対策を推進する。 ④その他の対策 ・工場や事業場の排水基準等の遵守や環境リスクに対する自主管理体制の構築等を推進するため、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）<u>や</u>湖沼水質保全特別措置法（昭和59年法律第61号）等に基づく工場や事業場への立入検査や排水検査による監視・指導を実施する。 （新設）	③流入河川・底質改善対策 ＜流域政策局＞ （削る） ＜流域政策局＞ ・琵琶湖および琵琶湖周辺に分布する内湖において、湖底に堆積した底泥や水草による水質への影響を抑えるため、浚渫・覆砂などの底質改善対策を推進する。 ④その他の対策 ＜環境政策課＞ ・工場や事業場の排水基準等の遵守や環境リスクに対する自主管理体制の構築等を推進するため、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）<u>、</u>湖沼水質保全特別措置法（昭和59年法律第61号）等に基づく工場や事業場への立入検査や排水検査による監視・指導を実施する。 <u>・健康への影響に係る知見が新たに得られ、把握が必要となった化学物質について、知見の収集および情報発信に努めるとともに、必要な調査や対策を実施する。</u>	【現状・課題、今後の方向性】 ・赤野井湾と木浜内湖の一時貯留や植生浄化の整備は、令和5年度で完了。 【現状・課題】 ・現在、赤野井湾と木浜内湖で、浚渫・覆砂などの底質改善対策を実施している。 ・内湖の底泥に含まれる多量の栄養塩が溶けだすことで汚濁負荷が進んでいる。 【今後の方向性】 ・引き続き、赤野井湾および内湖の底泥の浚渫および覆砂を行っていく。 【現状・課題】 ・令和6年度は143事業所（目標140事業所）に立入検査を実施し、214事業所に対して排水調査を実施した。 【今後の方向性】 ・工場立入の機会等において事業場の自主的・計画的な対応を促す注意喚起を継続して実施する。 【現状・課題】 ・令和2年に人の健康の保護に関する要監視項目に追加されたPFOSおよびPFOAについて、令和6年度から関係機関の情報を取りまとめた県ホームページにより情報の提供を開始した。 【今後の方向性】 ・今後も引き続き国の動向を注視するとともに、水質測定結果などの情報発信および関係機関が連携したり

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
- 琵琶湖における適正なレジャー利用を推進し、レジャー活動に伴う環境への負荷の低減を図るため、滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例（平成14年滋賀県条例第52号）に基づき、プレジャーボートの従来型2サイクルエンジンの使用禁止対策を引き続き実施する。 - 廃棄物処理施設の整備やその支援などにより廃棄物の適正な処理を<u>進め</u>、不法投棄等の不適正処理に起因する水質汚濁の防止を推進する。 - 現状把握や新たな課題の早期発見<u>など琵琶湖の保全および再生に必要となる</u>水質監視につ	＜琵琶湖保全再生課＞ - 琵琶湖における適正なレジャー利用を推進し、レジャー活動に伴う環境への負荷の低減を図るため、滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例（平成14年滋賀県条例第52号）に基づき、プレジャーボートの従来型2サイクルエンジンの使用禁止対策を引き続き実施する。 ＜循環社会推進課＞ - 廃棄物処理施設の整備やその支援などにより廃棄物の適正な処理を<u>進めるとともに</u>、不法投棄等の不適正処理に起因する水質汚濁の防止を推進する。 ＜琵琶湖保全再生課＞ - 現状把握や新たな課題の早期発見<u>等のため</u>、水質監視について、必要な分析機器の維持・更新	スクマネジメントを行う。 【現状・課題】 - 夏季の湖上および陸上からの確認の結果、従来型2サイクルエンジン艇の航行は見られず、また、確認できた全てのプレジャーボートに適合証が貼付されていた。引き続き、琵琶湖で航行される全てのプレジャーボートに適合証が貼付される必要がある。 【今後の方向性】 - プレジャーボートの従来型2サイクルエンジンの使用禁止に係る更なる周知のため、WEB広告やピクトグラムを活用するなど効果的な啓発活動を展開する。 【現状・課題】 - 市町・一部事務組合で循環社会形成推進交付金（国費）を活用し、廃棄物処理施設の整備を行っているが、更新時期の平準化が必要である。 - 産業廃棄物の不法投棄等の新規発生件数（大津市を除く）は減少傾向（令和3年度：113件→令和6年度：43件）であるが、その年度内解決率も減少。（令和3年度：79.6%→令和6年度：69.8%（目標：85%））。 【今後の方向性】 - 市町・一部事務組合に対して、事業費の精査や更新スケジュールについて指導を行う。 - 不法投棄等の未然防止・早期発見・早期対応のため、パトロール・無人航空機（ドローン）・監視カメラによる監視に取り組むとともに、デジタル技術を活用した監視の高度化を図る。 【現状・課題】 - 水質汚濁防止法に基づき、毎年度、公共用水域水質測

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
いて、<u>体制の整備</u>や必要な分析機器の維持・更新<u>などを行い</u>、継続的な調査を実施する。 ・ <u>良好な水質と多様で豊かな生態系が両立する琵琶湖の環境の実現に向け、気候変動の影響も視野に入れつつ、水質と生態系のつながりに着目した新たな水質管理手法を検討する。</u> （2）水源の<u>かん養</u>に関する事項 ①水源林の適正な保全および管理 ・ 琵琶湖の重要な水源である森林を健全な姿で未来に引き継いでいくためには、水源<u>かん養</u>等の多面的機能を持続的に発揮させることが重要であることから、水源<u>かん養</u>保安林等の適正な配備を進め<u>つつ、災害に強い森林づくりのための</u>治山事業や森林整備事業等を<u>推進するとともに</u>、森林施業の集約化や早急に災害復旧事業等を行う観点から、森林の経営管理の集積・集約化と合わせて林地境界明確化を推進するなど森林の保全および管理を推進する。	<u>等を行うとともに、関係機関が連携し</u>、継続的な調査を実施する。 （削る） <森林3課> （2）水源の<u>かん養</u>に関する事項 ①水源林の適正な保全および管理 ・ 琵琶湖の重要な水源である森林を健全な姿で未来に引き継ぐため、水源<u>かん養</u>等の多面的機能の持続的発揮が重要であることから、水源<u>かん養</u>保安林等の適正な配備を進め、<u>伊吹山等の深刻な土砂流出が見られた森林をはじめとして、治山事業や森林整備事業等を実施し、気候変動も踏まえた災害に強い森林づくりを推進する。</u> ・ 森林施業の集約化や早急<u>な</u>災害復旧事業等を	定計画を策定し、琵琶湖および河川の水質調査を実施している。（県実施の調査地点数：北湖 11 地点、南湖 5 地点、河川 19 地点） ・ 琵琶湖の水質汚濁の状況を把握するため、国土交通省および水資源機構と連携して実施している水質調査の実施方法について、引き続き、適宜、関係機関で調整の上、実施する必要がある。 【今後の方向性】 ・ 引き続き、関係機関が連携し琵琶湖および河川の水質調査を実施し、現状の把握および新たな課題の早期発見に努める。 ※「4 琵琶湖保全再生施策の実施に資する調査研究に関する事項」に移動。 【現状・課題】 ・ 局所的な集中豪雨による土砂流出の発生。（伊吹山：令和5年7月および令和6年7月） ・ 森林所有者の高齢化等により所有者不明森林や境界不明森林は増加。森林経営管理制度の推進に資する境界明確化に向け、その基礎資料となる合成公図について森林環境譲与税を活用して作成。（令和2年度：20,556ha（累計）→令和6年度：34,790ha（累計）（目標：23,555ha（累計）） ・ 県内の森林の約7%（約13千ha）を管理する造林公社の経営課題が表面化。 ・ 森林との関わりを求める企業が増加。令和7年8月に

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
②森林資源の循環利用による適切な森林整備の推進 ・森林資源の循環利用を推進し、適切な森林整備を維持することにより、将来にわたり水源<u>かん養</u>等の多面的機能を持続的に発揮させることが重要であるため、<u>間伐や保育、再造林</u>等を着実に<u>行い</u>、多面的機能を高度に発揮する多様で健全な森林へ誘導する。	行う観点から、森林の経営管理の集積や林地境界明確化を推進するとともに、<u>森林の公的管理を進める新たな枠組みを検討する</u>など森林の保全・再生を推進する。 <森林3課> ②森林資源の循環利用による適切な森林整備の推進 ・森林資源の循環利用を推進し、適切な森林整備を維持することにより、将来にわたり水源<u>かん養</u>等の多面的機能を持続的に発揮させることが重要であるため、<u>I C Tの活用等による効率化・省力化を進め、間伐、主伐・再造林、保育等を着実に行うなど林業成長産業化を推進し</u>、多面的機能を高度に発揮する多様で健全な森林へ誘導する。 <森林3課、自然環境保全課> ③森林生態系の保全に向けた対策の推進 ・ニホンジカの<u>急激な増加が</u>、林業被害だけでなく	琵琶湖企業の森コンソーシアムを設立。 【今後の方向性】 ・森林経営管理制度を推進し更なる森林整備につなげるよう、合成公図の作成を進める。 ・気候変動を踏まえた災害に強い森林づくりに向け、効果的な森林整備手法の調査・検討を行う。 ・森林の公的管理を進める新たな枠組みを検討する。 ・企業との共創による森林づくりを一層進める。 【現状・課題】 ・主伐による利用が可能な森林（10 齢級以上）の割合は増加しており、資源の利用期に本格的に移行（令和2年度：68%→令和5年度：76%） ・除間伐を必要とする人工林に対する整備割合は、境界の明確化等に多くの時間と労力を要して伸び悩んでいる。（令和2年度末：53%→令和6年度末：59%（目標：90%））。 ・県産材の素材生産量は増加傾向にあるが、利用間伐等が進んでいない。（令和3年度：99,400 m³→令和6年度101,700 m³（目標：147,000 m³））。 ・県内6森林組合が広域合併（令和6年6月）。 【今後の方向性】 ・資源の利用期に本格的に移行していることから、主伐・再造林を柱とした取組を進めていく。 ・林地境界の明確化の推進やI C Tなど新たな技術の活用によって作業の効率化を行う。 ・効率的な素材生産への支援により、森林資源の循環利用を促進する。 【現状・課題】 ・令和5年度は14,268頭（目標13,000頭）、令和6年

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
く、森林の更新の阻害や下層植生の衰退による土壌流出の危険性の増大など人工林や天然林を問わず森林生態系に深刻な影響を与えているため、捕獲や被害防除等の対策を推進するとともに、多様な動植物が生息・生育する豊かな森林づくりを推進する。 ④農地対策 農地が持つ水源かん養機能や貯留機能の向上のため、農地の面的確保や保全・整備、農業用排水施設やため池の適切な維持管理・更新を推進する。	<u>一部の地域で密度指標の上昇傾向が見られるなど依然として生息密度は高い状況である。</u> <u>ニホンジカは、</u>林業被害だけでなく、森林の更新の阻害や下層植生の衰退による土壌流出の危険性の増大など人工林・天然林を問わず森林生態系に深刻な影響を与えている。<u>そのため、有害捕獲等の個体群管理、防護柵の設置等の被害防除対策および緩衝地帯整備等の生息環境管理による総合的対策</u>を推進する。 <農村振興課> ④農地対策 農地が持つ水源かん養機能や貯留機能の向上のため、農地の面的確保および保全・整備ならびに農業用排水施設およびため池の適切な維持管理・更新を推進する。	度は15,301頭（目標10,000頭）のニホンジカを捕獲。 ・推定生息数は、平成25年度の57,050頭から令和元年度（2019年度）は41,576頭に減少。 ・ただし、令和5年度糞塊密度（生息密度の推定指標）は、湖南西部・湖北地域で著しく上昇し、その他の地域で横ばいまたは緩やかに上昇となっている。 ・下層植生衰退度3以上の森林の割合は減少傾向であるものの、これまで食害がなかったエリアでも新たな食害が確認（平成29年度：19%→令和4年度15%（目標10%））。 【今後の方向性】 - 個体群管理、被害防除対策および生息環境管理による総合的対策を推進する。 - 市町が行うニホンジカの有害捕獲を支援するとともに、対応が困難な高標高域等においては県が捕獲を実施することにより、引き続き、下層植生や森林生態系の保全を図る。 【現状・課題】 - 中山間地域の農業者や地域共同による農地・農業用水路等の保全活動への支援やダムやため池、用水路などの農業用排水施設の適切な維持管理により、農地が持つ多面的機能を維持・発揮。（ため池対策（廃池含む）工事の着手数 令和6年度：44か所） - 特に保全活動では、後継者不足により活動が継続できなくなる可能性があり、傾斜地に位置する棚田を含む中山間地域では、その傾向が顕著。（中山間地域の活性化に向け集落間連携や多様な主体との連携など体制強化を行った集落数 令和6年度：51集落） 【今後の方向性】 - 農業用排水施設については、アセットマネジメント

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
⑤その他の対策 ・強雨時における土砂や流木の下流への流出を防ぎ、山腹崩壊の防止につながる砂防事業を推進する。 （3）生態系の保全および再生に関する事項 ①湖辺の自然環境の保全および再生 ア ヨシ群落の保全および再生 ・ヨシ群落その他の在来植物の群落は在来魚の産卵繁殖場となるなど琵琶湖の生態系や生物多様性にとって重要であり、ヨシ群落の造成等により面積は回復しつつあるが、群落内のヤナギの巨木化によるヨシの生育不良などが見られることから、滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例（平成4年滋賀県条例第	＜流域政策局＞ ⑤その他の対策 ・強雨時における土砂や流木の下流への流出を防ぎ、山腹崩壊の防止につながる砂防事業を推進する。 ＜琵琶湖保全再生課、水産課＞ （3）生態系の保全および再生に関する事項 ①湖辺の自然環境の保全および再生 ア ヨシ群落の保全および再生 ・ヨシ群落その他の在来植物の群落は、在来魚の産卵繁殖場となるなど琵琶湖の生態系や生物多様性にとって重要であり、ヨシ群落の造成等により面積は回復しつつあるが、群落内のヤナギの巨木化によるヨシの生育不良などが見られることから、滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例（平成4年滋賀県条例第	手法による計画的・効率的な保全更新対策を推進する。 ・後継者のいない農地については、非農業者や非農業団体、地域外団体に維持管理してもらえるような地域の体制づくりを農村型地域運営組織形成事業等の推進・展開により連携しつつ、「ネットワーク化活動計画」の作成を支援する。 ・より多くの活動組織が今後も活動を継続することや、未取組集落が新たに活動に取り組めるように、組織の事務負担軽減や役員等の担い手不足解消につながる「活動組織の広域化」等について一層推進する。 【現状・課題】 ・土砂災害危険箇所等への砂防堰堤・擁壁工等の整備により、保水機能や水質浄化機能を持つ土壌層の安定化を図ることができており、引き続き整備していく必要がある。 【今後の方向性】 ・緊急性、重要性が高い箇所について、効果的・効率的に事業を実施する。 【現状・課題】 ・令和4年度時点でのヨシ群落面積は約253haで、昭和30年代のヨシ群落（約260ha）の面積と同程度まで回復しているが、内訳として抽水植物面積が減少しヤナギ類の面積が増加している。 ・各地でヤナギが巨木化し、ヨシの生育阻害につながることから伐採等の適正な管理が課題となっている。 ・事業者やボランティア等との関わりによる取組を広げ、地域とともに保全活動を行っていくことが必要。

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
17号)等に基づき、地域の特性に合わせて保全するとともに、<u>造成・再生・維持管理を推進する。</u> イ 内湖等の保全および再生 ・内湖などの湿地帯（エコトーン）は、琵琶湖固有の動植物、特に在来魚の産卵繁殖場として重要な役割を担うなど様々な価値を有していることから、早崎内湖をはじめとした内湖本来の機能の保全および再生を推進する。<u>また、陸域にある水田や内湖と琵琶湖との連続性が妨げられているため、生態系の保全および再生に向けてその連続性の回復を推進する。</u>	17号)等に基づき、地域の特性に合わせて保全するとともに、<u>住民や企業等と連携し、再生・維持管理を推進する。</u> イ 内湖等の保全および再生 ＜琵琶湖保全再生課＞ ・内湖などの湿地帯（エコトーン）は、琵琶湖固有の動植物、特に在来魚の産卵繁殖場として重要な役割を担うなど様々な価値を有していることから、早崎内湖をはじめとした内湖本来の機能の保全および再生を推進する。	・水ヨシ帯の造成により、琵琶湖漁業の重要魚種であるニゴロブナやホンモロコ等の産卵繁殖場の確保を図っており、造成した水ヨシ帯におけるニゴロブナ等の産卵数は平均で約9億粒/ha（令和5年度実績）であり、事業計画の1.5億粒/haを上回った。今後は造成したヨシ帯の機能を保全する必要がある。 【今後の方向性】 ・回復したヨシ群落を保全するためにも巨木化したヤナギへの継続した対応が必要である。 ・ボランティア団体によるヨシ植栽、刈取り等の活動を支援するとともに、令和8年度よりヨシ群落の状況や県内での活動等の情報をウェブ上で発信し、住民等によるヨシ群落の育成を促進する。 ・造成ヨシ帯の経年や環境変化に伴う機能低下を防止するため、計画的に適切な維持管理を進めていく。 【現状・課題】 ・早崎内湖は、平成29年から内湖整備を実施し、南北の工区に分けて、生態系の保全をはじめ内湖の持つ様々な機能の再生を進めており、令和7年度に北区は完了予定。 魚類種数 R2：11種 → R4：16種 植物種数 R2：308種 → R4：324種 鳥類種数 R2：102種 → R4：81種 ・西の湖は、近年、アオコの大量発生に伴う悪臭が発生するなどの生活環境に係る課題が生じている。このため、令和4年度以降は、アオコの発生原因の究明や水質や底質の改善実証実験を実施しているが、アオコの発生を抑制するまでの改善には至っていない。 【今後の方向性】 ・早崎内湖は、令和8年度から南区の工事を開始し、令

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
・ラムサール条約の登録湿地であり、<u>水鳥の生息地</u>として国際的に重要な役割を果たしている琵琶湖や西の湖の湿地機能の保全および再生を推進する。 ウ 砂浜、湖岸、湖岸の緑地の保全および再生 ・湖辺域を形成する砂浜、湖岸、都市公園や自然公園園地など湖岸の緑地は、親水やレクリエーションの場としてだけでなく、多くの生物の生息・生育空間としても重要であることから、歴史的・文化的環境にも配慮して地域の特性に応じた砂浜、湖岸の保全および再生や、都市公園・自然公園園地の<u>植生</u>の適切な維持管理を推進する。	＜琵琶湖保全再生課、自然環境保全課＞ ・ラムサール条約の登録湿地であり、<u>国内有数の水鳥の越冬地や生息地</u>として、国際的に重要な役割を果たしている琵琶湖や西の湖の湿地機能の保全および再生を推進する。 ウ 砂浜、湖岸、湖岸の緑地の保全および再生 ＜都市計画課、自然環境保全課、流域政策局＞ ・湖辺域を形成する砂浜、湖岸、都市公園・自然公園園地など湖岸の緑地は、親水やレクリエーションの場としてだけでなく、多くの生物の生息・生育空間としても重要であることから、歴史的・文化的環境にも配慮して地域の特性に応じた砂浜や湖岸の保全および再生や、都市公園・自然公園園地の適切な維持管理を<u>通じた環境保全</u>を推進する。	和 15 年度までを目途に事業実施予定。引き続き、生物調査により内湖の状況を観察するとともに、地元の協力を得ながら、内湖再生に向け、事業の計画的・順応的・段階的な施工を進める。 ・西の湖は、国との連携の下、シミュレーションモデルの活用などによる水質悪化の要因および効果的な対策を検討していく。 ※第2期計画の後段については、「エ陸水域における生物生息環境の連続性の確保」に移動。 【現状・課題】 ・コハクチョウや天然記念物のヒシクイをはじめ、ラムサール条約の国際的な基準の一つである「約2万羽以上の水鳥」を大きく超える10万羽以上の水鳥が毎年飛来、越冬している。 【今後の方向性】 ・水鳥生息環境の保全および再生を引き続き図るとともに、それらの取組を発信する。 【現状・課題】 ・自然再生事業等により、砂浜や湖岸を保全再生しているほか、都市公園（湖岸緑地を含む）・自然公園園地については、自然環境も考慮し維持管理している。 ・自然公園法、河川法、ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例、滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例等の法令の適切な運用により、環境保全を図っている。 【今後の方向性】

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
・砂浜の侵食を抑制するため、河川からの土砂供給や琵琶湖における漂砂の動きについて、流域全体での対策を <u>検討</u> する。	<流域政策局> ・砂浜の侵食を抑制するため、河川からの土砂供給や琵琶湖における漂砂の動きについて、流域全体での対策を<u>実施</u>する。	・引き続き、各種事業の実施や法令の適正運用により、環境保全を図る。 【現状・課題】 ・治山や堰堤・河川改修工事により、土砂供給量が減少し、河口部で湖岸侵食が多数発生している。 【今後の方向性】 ・湖岸侵食による湖辺域の私有地や植栽等を守るため、突堤工や養浜工等による砂浜の侵食防止対策を実施する。 ・風や漂砂の向きなどを考慮し、流域一体とした総合的な砂浜保全を行う。
（新設）	<u>工 陸水域における生物生息環境の連続性の確保</u>	※国の基本方針と整合を図り、第2期計画の「⑥陸水域における生物生息環境の連続性の確保」から、第3期計画では「①湖辺の自然環境の保全および再生」の一項目に変更。
（新設）	<環境政策課・琵琶湖保全再生課> ・<u>魚類等が琵琶湖と河川を行き交い、河川において遡上・降下が容易にできるよう、魚道の維持管理や産卵場所の環境維持を推進する。</u>	【現状・課題】 ・家棟川や愛知川でビワマス等が遡上できるよう魚道を設置し、上流部へのビワマスの遡上や産卵を確認。 【今後の方針】 ・魚道の設置が実際にビワマス等の在来魚類の遡上に寄与するという効果が確認されたことから、引き続き魚道や魚の産卵場所の環境維持を継続する。
（新設）	<琵琶湖保全再生課・農村振興課> ・<u>陸域にある水田や内湖と琵琶湖との連続性が妨げられているため、生態系の保全および再生に向けて、その連続性の回復を推進する。</u>	【現状・課題】 ・「魚のゆりかご水田」取組組織数は減少傾向であり、生産者の高齢化に伴う担い手不足などが一因と考えられる。（令和2年度：25組織→令和6年度17組織） ・早崎内湖は生態系の保全をはじめ内湖の持つ様々な機能の再生を進めており、令和7年度に北区は完了予定。

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
②外来動植物による被害防止 ア 外来動植物全般の対策 <u>・外来動植物の被害を防止するためには、被害を及ぼす外来動植物をあらかじめ把握しておくことが重要であることから、琵琶湖の生態系に対し被害を及ぼすおそれのある侵略的外来動植物に関するリストの整備を推進する。</u> <u>・侵略的外来動植物に関するリストを活用し、琵琶湖に新たに侵入する侵略的な外来種の早期発見と早期防除を行うための監視体制を検討する。</u> イ 外来動物対策 ・外来魚のオオクチバスやブルーギルの生息量は、これまでの対策により減少してきたが、琵琶湖における生態系の保全や漁業への被害防止に向けた更なる対策の推進のため、多様な手法を組み合わせた効果的かつ徹底的な防除や再放流禁止のための取組を実施する。	②外来動植物による被害防止 ア 外来動植物全般の対策 <u>・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）およびふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例（平成18年滋賀県条例第4号）に基づき、生態系や農林水産業等に被害を及ぼす外来動植物の防除対策を実施する。</u> イ 外来動物対策 <琵琶湖保全再生課、水産課> ・<u>侵略的</u>外来魚のオオクチバスやブルーギルの生息量は、これまでの対策により減少してきたが、琵琶湖における生態系の保全や漁業への被害防止に向けた更なる対策の推進のため、多様な手法を組み合わせた効果的かつ徹底的な防除や再放流禁止のための取組を実施	【今後の方向性】 ・「魚のゆりかご水田」の魅力発信や魚道設置支援等により新たな取組拡大につなげる。 ・早崎内湖は、令和8年度から南区の工事を開始し、令和15年度までを目途に事業実施予定。 【現状・課題】 ・生態系や農林水産業等に被害を及ぼす外来種について、県内での定着の有無や警戒すべき外来種を選定した「滋賀県外来種リスト」を令和元年度に改訂し、侵略的外来種対策の基礎資料として活用している。 ・ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例に基づき、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）の対象外の19種類の動植物を県独自で指定外来種に指定している。 ・速やかな外来種対応に向け、市町を含む関係機関との連携を図っている。 【今後の方向性】 ・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）およびふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例に基づき、効果的かつ効率的な防除対策を実施する。 【現状・課題】 ・外来魚駆除事業により、外来魚（オオクチバス、ブルーギル）の推定生息量は着実に減少しており、令和5年度での目標である364トンを概ね達成している（令和3年度435トン→令和5年度370トン） ・生息量減少に伴い、駆除量が減少している。（令和3年

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
・ 今後被害が懸念されるチャネルキャットフィッシュやコクチバス<u>など</u>外来動物<u>の</u>生息状況の把握や効果的<u>で</u>効率的な防除手法の確立を推進する<u>とともに</u>、チャネルキャットフィッシュについては、捕獲数が急激に増加していることから、琵琶湖における生態系や漁業への被害が顕在化する前に、徹底的な防除を実施する。 ウ 外来植物対策 ・ <u>オオバナミズキンバイやナガエツルノゲイト</u>	する。 <琵琶湖保全再生課、水産課、自然環境保全課> ・ 今後被害が懸念されるチャネルキャットフィッシュやコクチバス<u>等の侵略的</u>外来動物<u>について</u>、生息状況の把握や効果的<u>かつ</u>効率的な防除手法の確立を推進する。<u>特に</u>チャネルキャットフィッシュについては、<u>瀬田川における</u>捕獲数が急激に増加していることから、琵琶湖における生態系や漁業への被害が顕在化する前に、徹底的な防除、<u>モニタリングおよび再放流抑制のための取組</u>を実施する。 ウ 外来植物対策 <自然環境保全課> ・ <u>オオバナミズキンバイやナガエツルノゲイト</u>	度約 98.2 トン→令和5年度約 79.9 トン) ・ 再放流禁止のための取組として、回収ボックスと回収いけすにより釣り上げた外来魚を回収している。外来魚の推定生息量の減少に伴い、回収量も減少している。(令和3年度 6.6 トン→令和6年度 3.6 トン) ・ 再放流禁止の啓発として、小中学生対象の事業を実施している。(参加者数：令和2年度 165 人→令和6年度 381 人) 【今後の方向性】 ・ 効果的な駆除手法を検討しながら、外来魚の生息実態に応じた多様な手法を組み合わせた駆除対策を実施する。 ・ 回収ボックス等の利用促進と再放流禁止の認知度向上のための効果的な取組を進める。 【現状・課題】 ・ チャネルキャットフィッシュについては、瀬田川で捕獲数が増加しており、当該区域を中心とした駆除と生息実態の把握を実施している。そのほとんどが幼魚であり、生態系や漁業への影響は限定的であるが、数年すれば繁殖可能なサイズに達し、急増する可能性がある。 【今後の方向性】 ・ チャネルキャットフィッシュの琵琶湖への拡散を防ぐために、今後も集中的な駆除およびモニタリングを実施する。 ・ チャネルキャットフィッシュの防除として、釣り上げ後の再放流をしないよう、協力を呼びかける。 【現状・課題】

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
<u>ウなどの侵略的な外来植物について、各種対策により、南湖では生育面積が減少しているが、北湖での生育面積の拡大、琵琶湖下流域や農地での新たな生育の確認、石組み護岸およびヨシ帯など機械駆除困難区域への対応が課題となっていることから、効果的で効率的な防除手法の確立に向けた取組を一層進めるとともに、取り残しのない駆除を実施する。</u> <u>・加えて、地域との連携による早期の発見・防除に向けた体制づくりを推進し、駆除済み区域の徹底的な巡回・監視により再生を防止する。</u> ③カワウによる被害防止等 <u>・近年は各種対策により、大規模なコロニーでの生息数は減少傾向にあるものの、内陸部に小規模なコロニー・ねぐらが増加しているため、総合的な管理体制を整備して、新たなコロニー・ねぐらの早期発見・対策を行うための監視を行い、飛来地での追い払い対策とともに、更に生息数を削減できるよう広域的に連携し、対策を推進する。</u> <u>・カワウの防除措置および捕獲等による個体数の管理を行うとともに、植生被害が生じた竹生島等における森林の整備・保全など自然環境の回復に係る長期的な取組を推進する。</u>	<u>ウ等の侵略的な外来水生植物は、重点的な駆除等により県全体の生育面積は減少したが、近年は一部の内湖やヨシ植栽地内部等で局所的に増加している。そのため、繁茂が拡大し、生態系や社会経済活動に影響を及ぼすことがないよう、市町、住民、関係団体等と連携し、リスクが高い箇所等に重点を置いて防除対策を講じていく。</u> （削る） ③カワウによる被害防止等 ＜自然環境保全課、水産課＞ <u>・近年、カワウのコロニー（集団営巣地）やねぐらが内陸部の河川等に分散するとともに、生息数が再び増加している。そのため、安全を確保した銃器捕獲等の個体群管理、追い払い等の被害防除対策および繁殖抑制等の生息環境管理の三本柱の下、県内を3つのブロックに分け、広域的な分布管理を推進する。</u> （削る）	・オバナミズキンバイやナガエツルノゲイトウ等は、本県において一定定着している。 ・県全体の年度末生育面積は、平成27年度の229千㎡がピーク。令和6年度の年度末生育面積は、ヨシ植栽地内部を除いて98.6千㎡となっている。 ・ただし、その大部分は伊庭内湖（78.2千㎡）やシ植栽地内部等の駆除困難地での局所的な増加となっており、琵琶湖の水際や港湾等の他の水域に分布拡大するリスクが高い箇所においては、生育を一定抑制している。 【今後の方向性】 ・生態系や社会経済活動に係るリスクが高い箇所での大規模なマット状群落の形成を防ぐとともに、希少種の生育など地域の特性を踏まえ、メリハリをつけた防除対策を行う。 【現状・課題】 ・カワウの生息数は令和3年度頃から再増加するとともに、生息地の内陸部の河川等への分散化に伴い、漁業被害だけでなく生活環境被害も問題となっている。（令和2年度春季：7,261羽→令和7年度春季：18,336羽） ・住宅近くの生息地については、銃器による捕獲が困難であるため、令和5年度以降、国と連携してモデル事業を実施し、令和7年3月に安全管理マニュアルを作成した。 【今後の方向性】 ・個体群管理、被害防除対策および生息環境管理の3つを施策の柱として、県内を3つのブロックに分け、ねぐら・コロニー（集団営巣地）の位置と数を広域的に

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
④水草の除去等 ア 水草の除去等 - 琵琶湖の生態系や水産資源を回復させ、湖底底質の保全および改善や腐敗による水質悪化の防止、悪臭の防止等による生活環境の改善、船舶の航行の安全確保等を図るため、大量繁茂が課題となっている南湖をはじめ琵琶湖において水草の根こそぎ除去および水草刈取船による表層刈取り等の対策を推進する。 - 除去した水草は堆肥化して住民等に配布するほか、<u>ビジネスモデル等の仕組みづくりへの支援などにより、有効利用を推進する。</u> <u>水草の効率的な刈取り除去や有効利用を推進するため、対策手法の検討や技術開発に係る支援を行うとともに、抜本的な課題解決のために必要な調査研究を実施する。</u> <u>水草を摂食するなど環境保全に役立つ在来魚</u>	④水草の除去等 ア 水草の除去等 <琵琶湖保全再生課> - 琵琶湖の生態系や水産資源を回復させるとともに、湖底底質の保全および改善、腐敗による水質悪化の防止、悪臭の防止等による生活環境の改善、船舶の航行の安全確保等を図るため、<u>水草の</u>大量繁茂が課題となっている南湖をはじめ、琵琶湖において水草の根こそぎ除去、水草刈取船による表層刈取り等の対策を推進する。 <琵琶湖保全再生課> - 除去した水草は、堆肥化して住民等に配布する<u>などにより有効利用を推進するほか、効果的な水草対策に向けて必要な調査研究を実施する。</u> (削る) <水産課> <u>水草の繁茂状況等に応じ、</u>環境保全に役立つ在	分布管理する。 ・銃器捕獲の安全管理に関するマニュアルに基づく安全を確保した捕獲を各地域に横展開する。 【現状・課題】 - 水草の大量繁茂による湖底の泥化や溶存酸素濃度の低下など自然環境や生態系への影響を改善するため、南湖で水草の根こそぎ除去を実施している。 (水草の根こそぎ除去の面積 令和2年度：530ha→令和6年度：700ha(目標値700ha)) - 船舶の航行障害や腐敗による悪臭等の生活環境への影響を軽減するため、表層刈取りを実施している。(水草の表層刈取重量 令和2年度：1,940t→令和6年度：1,843t(目標値2,066t)) - 刈り取った水草については、堆肥化し、有効利用を進めるとともに、企業等が行う水草の有効利用等に係る技術開発への支援を行い、複数の製品が商品化されている。 【今後の方向性】 - 南湖については、望ましい水草繁茂の状態(1930～1950年代の繁茂面積20～30km²)を目指して、着実に水草の除去や有効利用を進める。 - 根こそぎ除去は、水草繁茂のピークの低減にも寄与するものとして今後も着実に実施する。 - 表層刈取りは、水草繁茂の状況に応じて場所等の優先順位をつけて効率的かつ順応的に実施する。 - 研究機関を含む関係機関等と連携し、効果的・効率的な対策手法の検討や調査研究を実施する。 【現状・課題】

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
の放流を推進する。 イ 湖岸漂着ごみ等の処理 ・台風や豪雨等による出水により琵琶湖に流れ込み、湖岸に大量に押し寄せる漂着ごみ等については、発生の状況等を把握するとともに処理対策等を実施する。 ・琵琶湖におけるプラスチックごみやマイクロプラスチックの増加を防止するため、プラスチックごみの発生抑制や適正処理に向けた取組を実施する。	来魚の放流を実施する。 イ 湖岸漂着ごみ等の処理 <循環社会推進課、流域政策局> ・台風や豪雨等による出水により琵琶湖に流れ込み、湖岸に大量に押し寄せる漂着ごみ等については、発生の状況等を把握するとともに処理対策等を実施する。 <循環社会推進課> ・琵琶湖におけるプラスチックごみやマイクロプラスチックの増加を防止するため、プラスチックごみの発生抑制や適正処理に向けた取組を実施する。	・環境保全のためにワタカを放流していたが、令和5年度で終了。なお、ゲンゴロウブナは県漁連が放流を行っている。 【今後の方向性】 ・水草の繁茂状況等に応じ、必要が生じた場合は環境保全に役立つ在来魚の放流を実施する。 【現状・課題】 ・管理者による漂着物の除去やボランティア等による環境美化活動の実施により、湖岸環境の保全に努めている。 ・環境美化監視員を設置し、監視・パトロール・指導・啓発活動を実施。台風が通過した概ね1週間後には、環境美化監視員による湖岸漂着ごみ調査を実施。 ・生活環境に影響がある漂着物の回収について、地域からの要請がある場合は、湖岸の管理者・市・ボランティア団体等が連携し、対応している。 【今後の方向性】 ・引き続き、管理者等による湖岸環境の保全や台風通過後には湖岸漂着ごみ調査を実施し、迅速な対応に努める。 ・環境美化監視員による監視および啓発活動を継続し、散在性ごみの発生抑制を図る。 【現状・課題】 ・令和2年7月に全国でレジ袋の有料化が義務付けられるよりも早く、平成25年4月から「滋賀県におけるレジ袋の削減に関する協定」制度により、レジ袋の無料配布中止等の取組を行った結果、レジ袋辞退率は向上し、現在は90%前後を推移。（平成24年度：51.6%

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
ウ 湖底の耕うん、砂地の造成等 ・琵琶湖南湖において、シジミ漁場や在来魚の産卵繁殖場の再生を図るため、<u>水草の除去や底泥の除去とあわせ、湖底の耕うんや平坦化、砂地の造成などを推進</u>する。 ⑤<u>生物多様性の保全の推進</u> (新設)	ウ 湖底の耕うん <水産課> ・琵琶湖南湖において、シジミやホンモロコいの生育の場の再生を図るため、<u>造成砂地での水草の除去や耕うんを実施</u>する。 <自然環境保全課> ⑤<u>ネイチャーポジティブ（自然再興）の推進</u> ・琵琶湖は、世界有数の古代湖であり日本では最も固有種・希少種に富んでいる湖沼であるなど、滋賀県については生物多様性の宝庫とい	→令和6年度：88.8%（目標：85%以上） ・令和5年10月から「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」を展開し、プラスチックごみ削減の取組方法の普及啓発を実施。他にも補助金など様々な方法でプラスチックごみ削減を県民や団体などに啓発や支援を実施。 ・ワンウェイプラスチック製品については使用削減の余地があり、対象製品を宿泊施設のアメニティ等へ拡大し、県民へ定着させていく必要がある。 【今後の方向性】 ・プラスチックごみの発生抑制や適正処理を県民や団体等に定着させるために、引き続き啓発や支援を行っていく。 【現状・課題】 ・令和5年度末までに83haの砂地を造成し、計画予定地における砂地造成が概ね完了し、ホンモロコは回復傾向にある。 ・一方、造成砂地においてシジミ生息密度は増加傾向にあるが、造成砂地において水草繁茂による急激な環境変化等によりシジミ密度に年変動や場所ムラがみられることから造成砂地で湖底耕うんを実施している。 【今後の方向性】 ・これまでに造成した砂地の機能発揮対策に重点を移し、造成砂地における湖底耕うんを継続的に実施していく。 【現状・課題】 ・令和6年3月に「生物多様性しが戦略2024～自然・人・社会の三方よし～」を策定。 ・自然公園の県土面積に占める割合が全国一であるな

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
（新設） （新設） ・琵琶湖は古代湖として日本では最も固有種・希少種に富み、生物多様性が豊かな湖沼であることから、琵琶湖およびその周辺で生息数が減少し絶滅の危機に瀕している希少種等の調査をはじめとする生物多様性の調査を定期的 に実施し、その結果を活用することなどにより、生物多様性の保全を推進する。 ⑥陸水域における生物生息環境の連続性の確保 ・魚類等が琵琶湖と河川を行き交い、河川において遡上・降下が容易にできるよう、効果的な魚道の整備や維持管理を推進する。 ・森林から琵琶湖までの土砂移動が魚類の産卵環境等の形成に大きく関係するため、流域での土砂の発生からその有効活用等までの総合的な視点により、河川における魚類の生息環	<u>えることから、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向け、保全・活用・行動の3つの方針の下、質と量の両面から、生物多様性の保全と社会・経済活動の基盤を確保する取組を推進する。</u> ・<u>生物多様性保全が図られている区域を確保するため、法令により保護されている保護地域および保護地域以外での民間等の取組による保全地域の増加を図る。</u> ・<u>「しが生物多様性取組認証制度」等を通じ、企業等の自然資本を守り活かす社会経済活動を促進する。</u> ・<u>野生動植物種の実態を把握するため定期的に調査を実施し公表するほか、希少種をはじめとした野生動植物種の保護や鳥獣の保護管理等を図るとともに、外来種による生態系等への被害の防止を図る。</u> （削る） （削る） （削る）	ど、法令による保護地域は県土の41.6%（令和5年度末：167,616ha）。 ・県内において13件（令和6年度末）の自然共生サイトが国により認定。 ・「しが生物多様性取組認証制度」の被認証者は着実に増加。（令和2年度当初時点：46者→令和7年度当初時点：70者）。 ・令和7年8月に、企業、地域団体、大学、行政機関等による「しがネイチャーポジティブネットワーク」を設立。 【今後の方向性】 ・侵略的外来水生植物の繁茂やニホンジカによる食害などの喫緊の課題に対応するほか、保護・保全地域の拡大を図るなど、質と量の両面から生物多様性の保全を進めていく。 ・保護・保全地域については、短期的（2030年まで）には5,000haの増加を目指し、長期的（2050年まで）には20,559haの増加、「琵琶湖+30%（46.7%）」を目指す。 ・企業をはじめとした多様な主体の自然共生サイトの認定等の取組を促進するほか、「しが生物多様性取組認証制度」の被認証者の更なる増加を図る。 【現状・課題】 ※国の基本方針に合わせ、第2期計画の「⑥陸水域における生物生息環境の連続性の確保」から、「①湖辺の自然環境の保全および再生」の一項目に変更。 ※「4 琵琶湖保全再生施策の実施に資する調査研究に関する事項」に移動。

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
<u>境の保全手法を検討する。</u> （４）景観の整備および保全に関する事項 ①琵琶湖を中心とした景観の整備および保全 ・歴史的な景勝地としての琵琶湖を中心とした、ひろがりつつながりのある一体的な景観の整備および保全を推進する。 （新設）	（４）景観の整備および保全に関する事項 ①琵琶湖を中心とした景観の整備および保全 ＜都市計画課＞ ・歴史的な景勝地としての琵琶湖を中心とした、ひろがりつつながりのある一体的な景観の整備および保全を推進する。 ＜都市計画課等＞ <u>・琵琶湖を中心とした滋賀県全体が一つの大きな公園であるかのように、水と緑と人でつながるしがの公園「THE シガパーク」を実現するため、都市公園・自然公園園地をはじめとした琵琶湖湖岸を中心とした県が管理する公園について、民間の活力・ノウハウも活用し、各公園がそれぞれの特徴と魅力を伸ばすための取組を進めるとともに、連携して情報発信やイベント等を実施するほか、利用者が快適に過ごせるための施設整備を進め、県全体の公園の魅力向上を図る。</u>	【現状・課題】 ・行政界を跨ぐ広域的景観形成のあり方に関して、令和5年度に、景観形成団体である県や13市で構成する滋賀県景観行政団体協議会で滋賀県眺望景観ガイドライン案を策定した。 【今後の方向性】 ・引き続き、滋賀県景観行政団体協議会により一体的な景観の整備および保全を推進する。 【現状・課題】 ・コロナ禍を経て、公園の価値が再評価。県が管理する各公園は、それぞれが高い魅力を有しているものの、その魅力が十分活かし切れていないため、連携して事業を実施する必要がある。 ・公園施設等の老朽化が進んでおり、利用者の安全・安心な利用を確保するため、老朽化対策やトイレ等の施設整備を進める必要がある。 【今後の方向性】 ・令和8年度に「THE シガパークビジョン」を策定予定。 ・民間の活力・ノウハウも活用し、各公園がそれぞれの特徴と魅力を伸ばすための取組を進めるとともに、連携して情報発信やイベント等を実施するほか、利用者が快適に過ごせるための施設の整備や老朽化対策を進め、公園全体の魅力向上を図る。
②文化的景観の保存および整備	②文化的景観の保存および整備	

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
・琵琶湖周辺および沖島をはじめとした琵琶湖内の島々には、人々の営みと琵琶湖が織りなす個性と魅力ある景観が現存しており、伝統的知識・技術・文化の継承・保全を図りつつ、<u>文化庁より選定された</u>重要文化的景観をはじめとする琵琶湖の文化的景観の保存および整備を推進する。 （5）農林水産業、観光、交通その他の産業の振興に関する事項 ①環境に配慮した農業の普及その他琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興 ア 環境に配慮した農業の普及 ・農薬や化学肥料の使用量を減らすとともに農業濁水の流出防止や地球温暖化防止、生物多様性保全等の取組を行う「環境こだわり農業」や、その<u>象徴的な取組</u>となるオーガニック農業を推進する。 （新設）	<文化財保護課> ・琵琶湖周辺および沖島をはじめとした琵琶湖内の島々には、人々の営みと琵琶湖が織りなす個性と魅力ある景観が現存しており、伝統的知識・技術・文化の継承<u>および</u>保全を図りつつ、<u>文化財保護法（昭和25年法律第214号）に基づく</u>重要文化的景観をはじめとする琵琶湖の文化的景観の保存および整備を推進する。 （5）農林水産業、観光、交通その他の産業の振興に関する事項 ①環境に配慮した農業の普及その他琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興 ア 環境に配慮した農業の普及 <みらいの農業振興課> ・農薬や化学肥料の使用量を減らすとともに農業濁水の流出防止や地球温暖化防止、生物多様性保全等の取組を行う「環境こだわり農業」や、その<u>柱の一つである</u>オーガニック農業をはじめとした<u>環境に配慮した農業</u>を推進する。<u>また、環境こだわり農産物の流通・販売面の強化や消費者の理解促進、担い手確保等を推進する。</u> ・<u>農業分野での温室効果ガス削減に向けた緩和策や気候変動を踏まえた新品種開発等の適応策を実施する。</u>	【現状・課題】 ・国が選定する「重要文化的景観」は令和6年度末で県内に7件あり、うち6件が琵琶湖岸の景観に係るもの。近江八幡の水郷の一部については、令和3年10月に重要文化的景観に追加選定された。 ・文化的景観の本質的な価値を示す重要な構成要素を適正に保存、継承していくために、該当市町およびそれらの所有者等に対し、文化財保護法や景観法に基づく取扱いを周知する必要がある。 【今後の方向性】 ・重要文化的景観の選定や既選定を含めた重要文化的景観の保存・活用および整備事業を進める。 【現状・課題】 ・環境こだわり農産物については、一般農産物と比べて収量・品質が不安定であることや、区別されずに扱われている事例が多い。水稻については作付面積が減少しているが（令和2年度：14,507ha→令和6年度：12,940ha）、作付面積割合は令和6年度で44%を占めている。 ・今後は、ブランド力向上・消費拡大を図り、農業者の所得向上へつなげていくことが求められている。 【今後の方向性】 ・環境こだわり農業の一層の拡大に向け、これまでの生産拡大・消費者の理解促進の取組に加え、新たに環境こだわり農産物の有利販売・流通拡大に向けた取組を

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
・在来魚が琵琶湖と水田を行き来し産卵・繁殖する「魚のゆりかご水田」など「豊かな生きものを育む水田づくり」を推進する。 ・農地や農業用排水施設・干拓施設の保全、農業排水の循環利用、農業濁水の流出防止、農業系廃プラスチックの排出抑制、家畜ふん尿の適切な管理と耕畜連携などによる利用の促進など、琵琶湖や周辺環境への負荷削減を図る取組を推進する。 （新設）	＜農村振興課＞ ・在来魚が琵琶湖と水田を行き来し産卵・繁殖する「魚のゆりかご水田」など「豊かな生きものを育む水田づくり」を推進する。 ＜農政課、みらいの農業振興課、耕地課、農村振興課、畜産課＞ ・農地や農業用排水施設・干拓施設の保全、農業排水の循環利用、農業濁水の流出防止、農業系廃プラスチックの排出抑制、家畜ふん尿の適切な管理と耕畜連携等による利用の促進など、琵琶湖や周辺環境への負荷削減を図る取組を推進する。 ・さらに、畜産業者と耕種農家との連携に工業も参画し、耕畜工連携による資源循環の取組を推進する。	展開するとともに、化学合成農薬・肥料を使用しないオーガニック農業（有機農業）を環境こだわり農業の柱の一つとして推進することで、環境こだわり農産物全体のブランド力向上・消費拡大を図る。 ・農業分野での温室効果ガス削減に向けた緩和策や気候変動を踏まえた新品種開発等の適応策を実施する。 【現状・課題】 ・「魚のゆりかご水田」取組組織数は減少傾向であり、生産者の高齢化に伴う担い手不足などが一因と考えられる。（令和2年度：25組織→令和6年度17組織） 【今後の方向性】 ・「魚のゆりかご水田」の魅力発信や魚道設置支援等により新たな取組拡大につなげる。 【現状・課題】 ・農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積は、対応の緊急度を勘案して実施地区の見直しを行ったため目標の約8割となった。（令和5年度実績（累計）29,040ha、目標値（累計）：32,244ha） ・農業排水の循環利用に取り組む土地改良区等は、施設管理上の労力および掛かり増し経費の負担が生じる等のデメリットが大きいため、琵琶湖保全の観点から継続した公的支援が必要。 （循環かんがい施設の排水集水農地面積および水管理施設の更新整備を実施した受益農地面積：令和2年度1,770ha→令和6年度2,130ha） 【今後の方向性】 ・引き続き各施設の劣化の進行状況に臨機に対応しつつ、「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
・<u>環境こだわり農業や農業排水の循環利用、魚のゆりかご水田や琵琶湖漁業など「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業」について、「日本農業遺産」の認定を県産物の付加価値向上や観光振興に活用しつつ、「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進する。</u> イ <u>山村の再生</u>と林業の成長産業化 ・<u>山村</u>は、過疎化や高齢化等により地域の豊かな資源が十分に活用されていないため、<u>都市部との交流等を図り、山村資源を活かした取組を進めることにより、山村の再生を推進する。</u>	<農政課> ・<u>「森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」として世界農業遺産に認定された琵琶湖と共生する農林水産業を次世代に継承するため、子ども・若者世代等が学ぶ機会の提供、県産食材の消費拡大、観光振興、情報発信等により、農林水産業に関わる人の裾野拡大を推進する。</u> イ <u>農山村の活性化</u>と林業の成長産業化 <農村振興課・森林政策課> ・<u>農山村</u>は、過疎化や高齢化等により地域の豊かな資源が十分に活用されていないため、<u>農山村の価値や魅力に焦点を当て、地域資源を活かしたモノ・サービス等により、経済循環や都市と農山村との関わりを生み出すことで、農</u>	期計画」に基づく保全更新対策を進め、ライフサイクルコストを低減する。 ・農業濁水の流出防止について、引き続き、農業者に対する啓発活動や対策技術の普及など一層の取組を行う。 ・令和3年4月施行の「持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例」に基づき、引き続き農業濁水の流出防止や農業系廃プラスチックの排出の抑制を推進する。 ・引き続き、家畜ふん堆肥を生産する畜産農家の支援を行い、家畜ふん尿の適切な管理と耕畜連携を行う。 ・さらに、企業の参画を含めた、耕畜工連携による資源の地域内循環の実証等、新たな取組を推進する。 【現状・課題】 ・令和4年7月に世界農業遺産に認定された「森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」を次世代へ継承していく必要がある。 ・学校を中心とした出前講座や「びわ湖魚グルメ」としてグルメ開発等により付加価値向上を図った。 【今後の方向性】 ・SNSを活用した農畜水産物のPRや出前講座の実施により、県産食材の消費拡大や「琵琶湖システム」にかかわる人の裾野拡大を図る。 【現状・課題】 ・農山村地域では、過疎化や高齢化等が課題。 ・森林の適正管理、林業の成長産業化および農山村の活性化を一体的に進める「やまの健康」の取組を推進している。

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
・林業経営の低迷等により適切な森林の整備が行われず、水源かん養等の多面的機能の低下が懸念されるため、<u>林業就業者</u>の確保・育成を推進するとともに、森林資源の循環利用につながる林業の成長産業化を推進する。	<u>山村の活性化を図る。</u> <森林3課> ・林業経営の低迷等により適切な森林の整備が行われず、水源かん養等の多面的機能の低下が懸念されるため、<u>林業従事者</u>の確保・育成を推進するとともに、<u>「新しい林業（伐採から再造林・保育に至る収支をプラス転換）」に資する効率化・省力化を進めることにより</u>、森林資源の循環利用につながる林業の成長産業化を推進する。	・令和4年12月に「滋賀県中山間地域振興の手引き」を作成し、地域による活動を支援。 ・都市と農山村との関わりについて、都市部の学生を対象とした地域活性化の方法を考えるプログラムの提供のほか、地域資源を活用した観光（農山漁村滞在型旅行（農泊））を推進。 ・特用林産物や森林空間等の地域資源の活用を行う森林サービス産業の創出や、都市部との交流等による移住・定住を促進している。 【今後の方向性】 ・引き続き、森林の適正管理、林業の成長産業化および農山村の活性化を一体的に進める「やまの健康」の取組を推進する。 ・特用林産物や森林空間等の地域資源の活用を行う森林サービス産業の創出や、都市部との交流等による移住・定住を促進するなど、農山村の活性化を推進する。 ・農泊を通じた都市と農村の交流、農業・水産業体験によるファン拡大および農山村地域の所得向上・雇用創出による地域を活性化する取組を推進する。 【現状・課題】 ・林業従事者は、新規従事者の確保は一定図られているが、それ以上に高齢者の離職が多いため、減少傾向にある。（令和3年度：243人→令和6年度：238人） ・主伐による利用が可能な森林（10 齢級以上）の割合は増加しており、資源の利用期に本格的に移行（平成30年度：62%→令和5年度：76%） ・除間伐を必要とする人工林に対する整備割合は、境界の明確化等に多くの時間と労力を要しており伸び悩み。（令和2年度末：53%→令和6年度末：59%（目標値：90%））。 ・県産材の素材生産量は増加傾向にあるが、利用間伐等

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
ウ 琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興 - これまでの琵琶湖<u>保全</u>の取組の中で蓄積されてきた産学官民の技術やノウハウ等を活かした「<u>水環境ビジネス</u>」をはじめとする琵琶湖の保全および再生に資する環境関連産業を振興する。 - 特に、<u>国立研究開発法人国立環境研究所の一部機能移転（琵琶湖分室の設置）を契機に産学官の連携を強化し、湖沼環境研究の更なる発展と研究成果の活用・実用化を図る。</u>	ウ 琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興 ＜環境政策課、商工政策課＞ - これまでの琵琶湖<u>の保全および再生</u>の取組の中で蓄積されてきた産学官民の技術やノウハウ等を活かした琵琶湖の保全および再生に資する環境関連産業を振興する。 ＜環境政策課＞ - 特に、<u>琵琶湖環境科学研究センターをはじめとする県の試験研究機関や国立研究開発法人国立環境研究所琵琶湖分室による湖沼環境研究を更に発展させ、産官学民の連携を強化する</u>	が進まず。（令和3年度：99,400 m³→令和6年度101,700 m³（目標値：147,000 m³））。 【今後の方向性】 ・滋賀もりづくりアカデミーを中心とし、林業従事者の確保や技能向上に取り組んでいく。 ・主伐・再造林を柱とし、「新しい林業（伐採から再造林・保育に至る収支をプラス転換）」に資する取組を進める。 ・林地境界の明確化や、I C T等の新たな技術の活用による作業の効率化を進め、人工林の整備を推進する。 ・森林資源の循環利用を促進するため、効率的な素材生産への支援等により素材生産量の増加を図る。 【現状・課題】 ・平成25年3月から産学官民連携のプラットフォームにより水環境ビジネスの最新動向や先進企業の取組に関する情報提供、具体的なビジネス案件の形成や共同開発などに向けたマッチング等の取組を進め、商談件数は延べ2,000件を超えている。 ・令和7年9月に、循環型社会への移行や脱炭素化など世界的な潮流を踏まえ、水環境に限らない環境分野全般のビジネスを対象とした組織に改組。 【今後の方向性】 ・環境分野全般のビジネスに対して産官学民一体で取り組む。 【現状・課題】 ・連携研究の研究成果や最新の技術知見等をプラットフォームにおいて情報共有を進めるとともに、令和3年度から事業者に対し技術開発の支援を行っている。

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
②水産資源の適切な保存および管理 ア <u>漁場の再生および保全</u> (新設) (新設)	<u>ことにより</u>研究成果の活用・実用化を図る。 <水産課> ②水産資源の適切な保存および管理 ア <u>漁場環境の保全再生と栄養塩等の健全な循環による水産資源の回復</u> ・<u>アユについては、近年、気候変動の影響や琵琶湖での餌不足により著しく資源が不安定化し、不漁が継続している。そのため、天然河川での産卵場造成等を行うとともに、漁場生産力の低下に対しては、漁場の栄養塩や動植物プランクトン等の環境の状態とアユ資源の状態との関係を分析し、栄養塩環境の変化がアユ資源に及ぼす影響を解明するなど漁場生産力の評価とその回復手法を検討する。</u> ・<u>ニゴロブナ、ホンモロコおよびセタシジミについては、小型化や肥満度低下など、漁場生産力の低下をうかがわせる事象が頻発している。それらの水産資源の着実な回復を目指し、気候変動および栄養塩環境の変化が水産資源に及ぼ</u>	【今後の方向性】 ・連携研究を継続するとともに、ネイチャーポジティブをはじめとした琵琶湖の保全・再生につながる産学官民連携による取組を推進する。 【現状・課題】 ・近年、アユの産卵は、産卵場である河川、特に姉川の水温が高く、産卵不調が頻発している。 ・令和6年9月の琵琶湖においては、アユ仔魚の餌となるプランクトン（ノープリウス幼生）濃度が低く、生残や成長が悪くなり、結果として令和6年12月から令和7年4月までアユ漁は記録的な不漁となった。 ・令和7年5月以降は、エリ、ヤナ等で漁獲が上向いたが、魚体サイズのバラつきが大きく、日と場所による漁獲量の変動も大きく安定しなかった。 【今後の方向性】 ・産卵期の河川の高水温に対しては、水温の低い知内川等での産卵場造成（河床の耕耘）を行う。 ・漁場生産力の低下に対しては、漁場の栄養塩や動植物プランクトンなど環境の状態と、アユ資源の状態（成長、肥満度、生残）との関係を分析し、琵琶湖沖合の漁場生産力を評価するとともに、生産力を回復するための手法の検討を行う。 【現状・課題】 ・気候変動等による環境の変化に伴い、ニゴロブナ、ホンモロコおよびセタシジミなどの水産資源には成長不良や肥満度低下など餌不足が懸念される現象が顕在化し、資源の不安定化要因となっている。

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
(新設)	<u>す影響を解明するなど漁場生産力の評価とその回復手法を検討する。</u> ・ <u>ホンモロコをはじめとするコイ科魚類の卵が正常にふ化し生育できるよう、湖辺の植生や水位、水温など様々な観点から産卵状況を評価する。</u>	【今後の方向性】 - 各資源の状況を迅速に評価し、必要な増殖対策、資源管理の取組を進める。 - 漁場生産力の低下に対しては、ニゴロブナを指標魚種として、漁場の栄養塩や動植物プランクトンなど環境の状態と、資源の状態（成長、肥満度、生残）との関係を分析して、琵琶湖沿岸の漁場生産力を評価するとともに、生産力を回復するための手法の検討を行う。 【現状・課題】 - 琵琶湖沿湖（北湖、南湖（赤野井湾等）、内湖、内湖流入河川）に定点を設け産卵調査を実施し、水位変動による影響を評価し、関係機関に情報提供している。 - 近年、産卵時期が以前より遅れている傾向が見られ、産卵水域の環境条件だけでなく、ホンモロコそのものの成熟状況やそれに影響を及ぼす要因等についても明らかにする必要がある。 【今後の方向性】 - ホンモロコをはじめとするコイ科魚類の産卵や資源状況に関するモニタリングを継続して実施し、その結果を関係機関と共有する。
(新設)	・ <u>魚介類の産卵繁殖や生息場所となる造成ヨシ帯におけるニゴロブナやホンモロコ等のコイ科魚類の産卵状況をモニタリングし、ヨシの補植、消波対策等の機能保全対策を実施する。</u>	【現状・課題】 - 水ヨシ帯の造成により、琵琶湖漁業の重要魚種であるニゴロブナやホンモロコ等の産卵繁殖場の確保を図っている。 - 造成した水ヨシ帯におけるニゴロブナ等の産卵数は平均で約9億粒/ha（令和5年度実績）であり、事業計画の1.5億粒/haを上回った。今後は造成したヨシ帯の機能を保全する必要がある。 【今後の方向性】 - 造成ヨシ帯の経年や環境変化に伴う機能低下を防止するため、計画的に適切な維持管理を進めていく。

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
・ <u>赤野井湾をはじめとする琵琶湖南湖の漁場を再生するため、水草除去による漁場改善と魚類の移動経路の確保、砂地の造成、ニゴロブナやホンモロコ、セタシジミ等の放流および外来魚の集中駆除等</u>を実施する。	・ 琵琶湖南湖の<u>シジミ漁場</u>を再生するため、水草除去による漁場改善、<u>造成砂地の耕うんおよびセタシジミの放流</u>を実施する。	【現状・課題】 ・ 令和5年度末までに83haの砂地を造成した。 ・ 造成砂地においてシジミ生息密度は増加傾向にあるが、水草の流入に伴う生息密度の低下が発生する等、南湖のシジミ資源は安定的な回復傾向となっていない。 【今後の方向性】 ・ 水草繁茂等の影響を最小限に抑え、南湖のシジミ資源を安定的に回復させるために、造成区域における湖底耕うんを継続的に実施する。
（新設）	・ <u>漁業者を中心とした地域の活動組織による湖底や河床の耕うん、湖岸やヨシ帯の清掃等の漁場環境保全活動を促進する。</u>	【現状・課題】 ・ 県内28の活動組織が計6,210haの沿岸帯、ヨシ帯、内湖、河川を対象とし、清掃や耕うん等の活動を実施している（令和7年4月現在）。 ・ これまで、琵琶湖南湖の重要拠点である赤野井湾での集中的な漁場の再生・保全の取組により、水草や外来魚が減少し、ホンモロコの増加やニゴロブナ稚魚の生残率向上が見られた。 【今後の方向性】 ・ 引き続き、漁業者を中心とした活動組織の取組を支援することで、主体的な漁場環境改善を推進する。 ・ 赤野井湾で得られた知見について、他の水域（特にニゴロブナの生残や成長が悪い北湖）への応用を図る。
・ <u>産卵に戻ってきたニゴロブナやホンモロコ親魚を活用した再生産助長技術の開発と事業展開を推進する。</u>	（削る）	【現状・課題】 ・ 産卵に戻ってきたニゴロブナやホンモロコの親魚から効率的に採卵する手法を令和5年度に開発し、関係団体による事業展開を行った。 【今後の方向性】 ・ ホンモロコの増加やニゴロブナ稚魚の生存率が向上していることから当該技術開発は終了する。

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
琵琶湖総合開発で整備された漁港や増殖施設が老朽化しており、<u>施設の修繕・長寿命化</u>や効果的な運用のための<u>改善を促進する</u>。	琵琶湖総合開発で整備された漁港や増殖施設が老朽化しているため、効果的な運用のための<u>機能の保全や拡充を図る</u>。	【現状・課題】 - 各管理者において、漁港や増殖施設を管理しているが、老朽化が進んでいる。 【今後の方向性】 - 施設の状態に応じ、施設の修繕や長寿命化により本来の機能が保全発揮できるようするとともに、特に重要な機能については拡充を図る。
イ <u>在来魚の産卵条件に即した増殖環境のあり方の検討、漁場生産力向上技術の開発</u> <u>ホンモロコをはじめとするコイ科魚類の卵が正常にふ化し生育できるよう、湖辺の植生や水位、水温など様々な観点から在来魚の産卵条件に即した増殖環境のあり方を検討する。</u>	(削る) (削る)	※「ア漁場環境の保全再生と栄養塩等の健全な循環による水産資源の回復」に統合。
<u>在来魚介類が減少し、年により、アユの成長不良やセタシジミの肥満度低下が見られることなど、漁場生産力の低下をうかがわせる事象が頻発していることから、漁場生産力向上に関する技術を開発する。</u>	(削る)	
ウ 水産動物の種苗放流 <u>琵琶湖を水産資源の宝庫として再生するため、ニゴロブナやホンモロコ、アユ、セタシジミなど水産重要種や琵琶湖固有種の放流を推進する。</u>	イ 水産動物の種苗放流 <u>水産資源の持続的利用のため、ニゴロブナ、アユ、セタシジミ等の資源管理魚種や琵琶湖固有種を放流するとともに、種苗生産の安定化や効率化等の技術開発を推進する。特にアユについては、気候変動に適応した増殖手法の検討を行う。</u>	【現状・課題】 - ホンモロコやニゴロブナは種苗放流だけでなく資源管理や外来魚駆除との相乗効果で回復傾向にある。特にホンモロコは資源が大幅に増加したことから、種苗放流によらない資源管理による資源維持へと移行している。(R6 ニゴロブナ当歳魚資源尾数 842 万尾 (R7 目標 700 万尾)) - アユは、人工河川の運用により、資源の安定化を図ってきたが、令和6年度は相当数のアユ仔魚を流下させ

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
・増殖事業に取り組む漁業団体への支援を強化するとともに、アユ産卵用人工河川や琵琶湖栽培漁業センターなど種苗生産拠点の機能の拡充や強化を推進する。 エ 資源管理型漁業の推進 ・水産資源の持続的利用のため、ニゴロブナやセタシジミ、ホンモロコ、アユなどの水産重要種に対する漁業者による資源管理型漁業を推進する。	・増殖事業に取り組む漁業団体を支援するとともに、アユ産卵用人工河川や琵琶湖栽培漁業センター等の種苗生産拠点の機能の保全や拡充を図る。 ウ 資源管理型漁業の推進 ・琵琶湖における水産資源の維持・増大に資するため、ホンモロコ、ニゴロブナ、セタシジミ、アユおよびビワマスの5種の水産資源について科学的な資源評価に基づく資源管理を推進する。	たものの、漁獲への貢献は不十分であった。近年、9月の気温が高く、琵琶湖表層水温が高く推移しており、その影響が危惧される。 【今後の方向性】 ・栽培漁業基本計画や滋賀県資源管理方針の目標を踏まえ、各魚種の資源状況に応じた放流を行っていく。 ・セタシジミは資源量が低位であることから、今後も湖底耕うん等の環境改善や資源管理と並行した種苗放流による資源回復策の検討を行う。 ・ニゴロブナは、天然再生産が不安定な要因の解明、ビワマスは種苗生産の安定化、アユはより効果的な人工河川の運用と資源状況を早期に高い精度で把握する技術を開発していく。 【現状・課題】 ・アユ産卵用人工河川や琵琶湖栽培漁業センター等の種苗生産拠点は老朽化が進んでいる。 【今後の方向性】 ・計画的に修繕を行うなど、種苗生産拠点の機能を適切に維持していく。 ・特にアユ産卵用人工河川は、気候変動に適応するための課題を見出し、施設の構造的な問題点があれば改善策を検討する。 【現状・課題】 ・令和5年8月に5種（ホンモロコ、ニゴロブナ、セタシジミ、アユおよびビワマス）の滋賀県資源管理方針を策定した。 ・令和3年の漁獲報告アプリの開発により漁獲情報が迅速に収集できるようになり、資源評価の迅速化が図れた。 ・近年、漁獲以外の環境要因により水産資源の状況が不

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
（新設）	・<u>漁業者が自主的に行う具体的な資源管理の取組を定めた資源管理協定の適切な履行を支援する。</u>	安定となる事象が見られ、資源評価の精度に影響がある。 【今後の方向性】 ・漁獲報告アプリで収集される漁獲情報を活用し、迅速な資源評価を行う。 ・環境要因等も考慮し、資源変動をより精度良く予測する手法を開発する。 【現状・課題】 ・資源管理方針の目標を達成するため、漁業者は自主的な資源管理の具体的な取組（資源管理措置）を定めた資源管理協定を策定した（令和6年度29協定）。 ・県は当該協定が適切に履行されるよう、資源評価の情報提供や資源管理措置の履行確認を行った。 【今後の方向性】 ・引き続き、最新の資源評価を漁業者に情報提供するとともに、協定の履行確認、取組内容の検討を行うなど、資源管理協定の適切な履行を支援する。
<u>オ 琵琶湖や河川における漁業の持続的発展</u> ・琵琶湖漁業の再生および<u>持続的発展のため、琵琶湖産魚介類の消費拡大や流通促進、輸出促進に向けた施設整備、新規漁業就業者の確保・育成を推進するとともに、漁業者等が行う環境保全活動などの水産多面的機能発揮対策の取組を支援する。</u>	<u>エ 琵琶湖や河川における漁業の持続的発展</u> ・琵琶湖漁業の再生および<u>持続的な発展につながる「少数でも一人ひとりが精鋭の『儲かる漁業』の実現に向け、「びわ湖のめぐみ」である琵琶湖産魚介類の魅力をより積極的に消費者に対して発信し、消費拡大や流通促進を図る。</u>	【現状・課題】 ・琵琶湖産魚介類の認知度がまだ低いことに加え、生活様式の変化等により地元で湖魚を食べる食文化が継承されにくくなっている 【今後の方向性】 ・県内外の消費者に対して「びわ湖のめぐみ」である琵琶湖産魚介類の魅力を積極的に発信し、消費拡大や流通促進を図っていく。
（新設）	・<u>漁業研修制度の周知や受入体制の整備等により、新規漁業就業者の確保・育成を推進する。</u>	【現状・課題】 ・平成28年度に「しがの漁業技術研修センター」を設立し、就業希望者の相談窓口対応や新規漁業就業者への技術研修を実施し、計19名が新たに就業した。

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
・河川漁業の持続的発展のため、河川漁場の魅力発信や釣り教室を行うなど、遊漁者を増加させる取組を支援する。 （新設） ・淡水真珠養殖業の再生のため、漁場環境の保全を行うとともに、母貝の安定供給に対する<u>取組を支援する</u>。	・河川漁業の持続的発展のため、河川漁場の魅力発信や釣り教室を行うなど、遊漁者を増加させる取組を支援する。 ・琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進のため、淡水真珠養殖業やビワマスの湖中養殖業等を振興する。 ・淡水真珠養殖業の再生のため、漁場環境の保全を行うとともに、母貝の安定供給に対する<u>技術開発や真珠の施術に熟練した技術者の育成を進める</u>。	・漁労技術の継承と普及に関し、アユ小糸網漁業をマニュアル化して県ホームページで公開した。 【今後の方向性】 ・「しがの漁業技術研修センター」の事業の充実を図り、新規就業者を確保する。 ・熟練漁業者が減少しており、漁業研修制度を周知して研修指導者を確保し、受け入れ態勢を維持していく。 【現状・課題】 ・魚つかみや、釣り教室等の体験を通して、河川漁場の魅力を発信している。 ・河川漁場における遊漁者数は全体としては減少傾向にある。 【今後の方向性】 ・今後も魅力発信を継続・発展させていく。 【現状と課題】 ・漁業収入基盤の強化に向け、養殖業の振興を図る必要があるが、湖中養殖の実績は極めて少なく、安定的生産を確保するための技術開発が求められる。 【今後の方向性】 ・琵琶湖の特性を最大限に活かした養殖ビワマスの新たな養殖技術の確立等を目指す。 【現状・課題】 ・赤野井湾の淡水真珠母貝の生産拠点化を進めるとともに、堅田内湖において淡水真珠稚貝の大量・安定生産に向けた取組を開始した。 ・ラボスケールの母貝自家生産技術を令和2年度に開発し、順次改良している。事業者には技術支援を実施したが、母貝の安定生産体制の整備や漁場環境の維持・改善にあわせ、真珠の施術に熟練した技術者育成の取組が必要である。

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
③観光、交通その他の産業に関する事項 ア <u>エコツーリズムの推進等</u> ・<u>体験や体感により琵琶湖と触れ合うことで琵琶湖に対する理解と関心を深めるため、観光振興や地域活性化にもつながるエコツーリズムを推進する。</u> イ <u>琵琶湖の特性を活かした観光振興等</u> ・<u>琵琶湖の美しい風景や生活文化は、四季や時間の移ろいの中で様々な表情を持っている。その魅力をルールやマナーを守り、環境に配慮しながら楽しむことにより琵琶湖についての学びを深めるため、セーリング、カヌー等の湖上スポーツやナショナルサイクルルートに指定されたビワイチなど琵琶湖と親しむスポーツを推進する。あわせて、日本遺産として認定された「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産」や「京都と大津を繋ぐ希望の水路琵琶湖疏水～舟に乗り、歩いて触れる明治のひととき」の取組を進めるなど、琵琶湖の特性を活かしつつ、観光客等のニーズにあった観光等を推進する。</u>	③観光、交通その他の産業に関する事項 <観光振興局> ア <u>滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進</u> ・<u>琵琶湖をはじめ、四季折々の豊かな自然や景観、豊富な歴史的・文化的資産等の多くの魅力を有していることを踏まえ、滋賀ならではのツーリズムである「シガリズム」（琵琶湖をはじめとした自然と歩みをそろえ、ゆっくり、ていねいに暮らしてきた、滋賀の時間の流れや暮らしを体感できる、心のリズムを整えるツーリズム）の推進を図る。</u> （削る） ・<u>J Rグループと地域が連携して実施する大型観光キャンペーン「デスティネーションキャンペーン」の本県での令和9年秋の開催等を踏まえ、観光事業者だけでなく、農林水産業や地場産業等の多様な主体とも連携し、滋賀ならではの地域資源やライフスタイルを堪能できる魅力的な体験・体感コンテンツの創出や磨き上げ、観光客の受入環境整備等に取り組む。また、「世界とつながる滋賀」を意識しながら、県内の日本遺産を活かした文化観光やエコツーリズムの推進、外国人観光客の来訪促進を図る「そこ滋賀」、首都圏における情報発信拠点「ここ滋賀」などの取組を通じ、更なる観光振興を図る。</u>	【今後の方向性】 ・母貝の安定大量生産に向けた技術開発や真珠の施術に熟練した技術者の育成を進める。 【現状・課題】 ・令和4年3月に「シガリズム観光振興ビジョン」を策定。同年4月にビワイチ推進条例が施行。 ・コロナ禍で落ち込んだ観光需要を早期に回復させ、新たな時代に対応した観光をさらに発展させるとともに、広く横展開することで観光産業の着実な成長を図る必要がある。 ・健康志向の高まりや人々の価値観の変化等により旅行の少人数化やアウトドア、自然の中でのアクティビティ等が注目されるなど、観光ニーズが多様化・細分化している。 ・日帰り客数が観光客全体の9割以上を占めており、宿泊・滞在型観光の推進により、観光消費額の拡大を図る必要がある 観光入込客数 （令和元年 5,404 万人→令和6年 5,033 万人） （コロナ前の約93%） 延べ日帰り観光客数 （令和元年 4,995 万人→令和6年 4,648 万人） 延べ宿泊客数 （令和元年 408 万人→令和6年 384 万人） 観光消費額（総額） （令和元年 2,035 億円→令和6年 2,261 億円） ※令和6年の実績は速報値 ・ビワイチ体験者数は、大きく増加。（平成27年：5.2万人→令和6年：11.9万人（目標値：11万人）） 【今後の方向性】

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
ウ 湖上交通の活性化 - 湖上遊覧を通じた琵琶湖への関心の向上や琵琶湖周辺の環境負荷の軽減、地域交通としての利用、災害時における輸送の確保等を図るため、湖上交通の活性化を推進する。 - 災害時における湖上交通の活用を図るため、港湾施設等の耐震化や修繕・長寿命化、<u>防災拠点の整備</u>、輸送手段の確保を推進する。	<u>・ビワイチ(琵琶湖を一周することまたは琵琶湖その他県内の観光地、景勝地等を周遊することのうち、自転車を利用して行うもの)については、国内外における更なる魅力発信による誘客、マナーや交通安全の啓発を行うほか、自転車通行空間や受入施設の整備など、ソフト・ハード両面における取組を進めることにより、「だれでも、いつでも、どこでも」楽しめるビワイチを目指す。</u> ＜防災危機管理局、交通戦略課、流域政策局、観光振興局＞ イ 湖上交通の活性化 - 湖上遊覧を通じた琵琶湖への関心の向上や琵琶湖周辺の環境負荷の軽減、地域交通としての利用、災害時における輸送の確保等を図るため、湖上交通の活性化を推進する。 - 災害時における湖上交通の活用を図るため、港湾施設等の耐震化や修繕・長寿命化、輸送手段の確保を推進する。	・多様な関係者が連携しながら、「シガリズム」を共通コンセプトとした観光の推進により、「量」（観光入込客数等）の確保に加え、「質」の向上（観光資源の高付加価値化等）に取り組んでいく。 ・令和9年秋のJR6社と連携したデスティネーションキャンペーンの開催等を踏まえ、滋賀らしい観光資源の磨き上げや、新たな観光コンテンツの創出を推進するとともに、だれもが安全・安心で快適に楽しめる受入環境整備に取り組み、効果的な情報発信による本県への誘客を図る。 ・ビワイチについては、国内外における更なる魅力発信による誘客、マナーや交通安全の啓発を行うほか、自転車通行空間や受入施設の整備など、ソフト・ハード両面による取組を進める。 【現状・課題】 - おきしま通船については、コロナ禍で輸送実績が落ち込んだ時期もあったが、令和4年度から回復基調に転じている。 - 令和7年4月に南湖で民間による3航路の定期運航が新たに開始。悪天候による乗船率の低下等のほか、認知度不足や団体客の利用が少ないことなどが課題。 - 令和7年5月に大津港活性化・再整備基本構想を策定した。 - 彦根港における防災拠点整備事業は、平成30年度に完了済。 - 広域湖上輸送拠点である長浜港について、耐震化未対応の物揚場の岸壁耐震化が必要となっている。地盤改良柱により耐震化を進めており、令和7年3月末時点で54.7%（249本/455本）が実施済み。 - 浚渫土砂を陸揚げするための揚陸施設やマリナー施設

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
4 琵琶湖保全再生施策の実施に資する調査研究に関する事項 本計画を推進するため、次に掲げる調査研究を行う。 - 琵琶湖の水質や生態系に関する継続的な監視や調査を行い、琵琶湖の保全および再生を図る上での課題や突発的な事象に対して、<u>気候変動に関する知見も考慮しつつ総合的な視点で課題の要因を解明し、対策を検討する。</u> - 調査研究に関する体制整備や人材育成等を進めつつ、水質や生態系をはじめとする琵琶湖	<環境政策課、水産課> 4 琵琶湖保全再生施策の実施に資する調査研究に関する事項 本計画を推進するため、次に掲げる調査研究を行う。 - 琵琶湖の水質や生態系に関する継続的な監視や調査を行い、琵琶湖の保全および再生を図る上での課題や突発的な事象に対して、総合的な視点で課題の要因を解明し、<u>気候変動対策やネイチャーポジティブ（自然再興）の推進等に活用する。</u> - 調査研究に関する体制整備や人材育成等を進めつつ、水質や生態系をはじめとする琵琶湖	を保有する民間企業等との災害時応援協定の締結により、災害時の輸送手段を多様化。 - 揚陸施設接岸訓練により、台船を経由して旅客船への乗降が可能であることを確認。 【今後の方向性】 - 沖島の地域交通としての航路を維持していくため、引き続き県内外向けに情報発信を行う。 - 関係者で構成する連絡調整会議等において、課題や現状等を共有することにより連携強化を図る。 - 大津港活性化・再整備基本構想を踏まえて、大津港周辺および市内外との結節機能の強化、災害時においてもヒト・モノを守る強靱な拠点として機能強化を図る。 - 引き続き長浜港の耐震化を進めていく。 - 災害時における湖上交通の活用では、既存の湖上輸送拠点や船舶を最大限活用できるよう、民間企業との協定締結等に向けた更なる検討や調整を行う。 【現状・課題】 - 琵琶湖とその周辺の環境モニタリング結果や琵琶湖の課題解決に向けた基礎的な研究知見を蓄積することができ、在来魚介類が減少した一因として、気候変動の影響などにより物質循環が妨げられている可能性が示唆された。 - 県立試験研究機関（8機関）が試験研究の円滑な推進を目的に相互間の連絡調整を行い、共同で試験研究成果の発信を行っている。 - 琵琶湖環境研究推進機構において、県の行政機関および試験研究機関が相互に連携して行政課題の解決に

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
の自然環境の状況を適切に把握し、具体的な対策に関して、技術等の研究開発を推進する。 ・調査や研究の成果を高めるため、国立研究開発法人国立環境研究所琵琶湖分室をはじめ多くの試験研究機関や大学・企業等との連携・協力による研究開発を推進するとともに、琵琶湖生態系評価に必要な水質・底質および生物のモニタリングを推進し、データベースの<u>構築およびその</u>公表を行う。 ・継続的な知見の集積とともに、蓄積された研究成果を有効に活用して、生態系の変化や水質汚濁などに関するメカニズムの解明や、課題の抜本的解決のために必要な調査研究等を実施する。 （新設）	の自然環境の状況を適切に把握し、具体的な対策に関して、技術等の研究開発を推進する。 ・調査や研究の成果を高めるため、国立研究開発法人国立環境研究所琵琶湖分室をはじめ多くの試験研究機関や大学・企業等との連携・協力による研究開発を推進するとともに、琵琶湖生態系評価に必要な水質・底質および生物のモニタリングを推進し、データベースの公表を行う。 （削る） ＜環境政策課＞ ・<u>ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向け、琵琶湖のヨシや二枚貝の保全による生態系のモニタリングおよび評価指標の開発により、生物多様性情報を可視化する。</u> ＜環境政策課、琵琶湖保全再生課＞ ・<u>良好な水質と多様で豊かな生態系が両立する琵琶湖の環境の実現に向け、気候変動の影響も踏まえ、水質と生態系のつながりに着目し</u>	向けた研究を行っている。 ・「しが環境ビジネス推進ネットワーク」において企業、団体、大学等と意見交換を行っている。 ・琵琶湖環境科学研究センターと国立環境研究所琵琶湖分室が連携し、在来魚の生息状況に関する調査研究等を進めている。 ・平成30年度から、平成5年度から令和6年度までの環境調査情報をデータベースで公表しており、経月地点別や項目水深別の検索が可能である。 【今後の方向性】 ・引き続きモニタリングを継続するとともに、複雑化・多様化する琵琶湖環境の課題を解決するため、これまでに蓄積してきた知見を踏まえ、総合的な解析・評価を行う。 ・必要に応じて県内外の試験研究機関と連携し、より広い視点や先進的な知見を取り込むことにより試験研究の深化を図る。 【現状・課題】 ・琵琶湖の湖岸は、地形や環境条件が多様であり様々な生態系サービスを供給している。一方でその生態系の状態等を単一の指標で適切に評価することが難しい。 【今後の方向性】 ・湖岸管理によるネイチャーポジティブの促進と評価指標の開発研究等を実施し、ネイチャーポジティブの達成度を測るための、現場で活用できる指標を開発する。 【現状・課題】 ・令和4年度までの研究の結果、在来魚介類が減少した一因として、気候変動の影響などにより物質循環が妨

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
・琵琶湖北湖の全層循環の未完了とそれに伴う北湖深水層の貧酸素状態の長期化や、琵琶湖南湖におけるアオコを形成する植物プランクトンの大増殖等、気候変動の影響と考えられる<u>未経験の現象が確認されていることから、モニタリングを効果的に実施し、その結果を公表するとともに、気候変動適応策につながる科学的知見の収集を実施する。</u> （新設）	<u>た新たな水質管理手法を検討する。</u> <環境政策課、琵琶湖保全再生課> ・琵琶湖北湖の全層循環の未完了や遅れとそれに伴う北湖深水層の貧酸素状態の長期化、琵琶湖南湖や西の湖におけるアオコを形成する植物プランクトンの大増殖、琵琶湖の表層水温の上昇等によるアユの産卵不調など、気候変動の影響と考えられる現象が顕在化していることから、モニタリングを効果的に実施し、その結果を公表するとともに、気候変動が琵琶湖の生態系と物質循環に及ぼす影響を解析する。 <環境政策課> ・森林から琵琶湖までの流域を単位とする土砂移動が魚類の産卵環境等の形成に大きく関係するため、土砂の発生からその有効活用等までの総合的な視点により、河川における魚類の生息環境の保全手法を検討する。	げられている可能性が示唆された。このため、琵琶湖環境科学研究センターでは、「気候変動が琵琶湖の水質・生態系にもたらす影響と適応策に関する研究」として、物質循環に着目した研究を進めている。 ・また、令和4年度以降は、環境省が設置した検討会においても県の研究成果等を用いて学識者の意見を聴きながら新たな水質管理の方向性について検討を進めている。 ・近年、アユの産卵は、産卵場である河川、特に姉川の水温が高く、産卵不調が頻発している。 【今後の方向性】 ・環境省が設置した検討会においては、令和8年度末までに一定の取りまとめがされる予定。 ・国立環境研究所琵琶湖分室とも連携し、気候変動による琵琶湖北湖の深層水における貧酸素化に着目した物質循環に及ぼす影響評価や、プランクトンの季節的な増減がアユ仔魚の移動時期とのずれが生じているのかの検証を実施する。 ・引き続き、琵琶湖環境科学研究センターでの研究や環境省が設置した検討会において、湖沼の物質循環の円滑さに着目した水質管理について検討を進めていく。 ※水質管理手法の検討については、「3（1）水質の汚濁の防止および改善に関する事項」から移動。 【現状・課題】 ・県の行政機関と試験研究機関で構成する琵琶湖環境研究推進機構において、平成26年度から令和4年度まで「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究」を実施。 ・土砂供給源の森林環境、河川構造物、流量など種々

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
・<u>海洋で生態系への影響が懸念されているマイクロプラスチックは、琵琶湖でも検出されており、現時点では琵琶湖において懸念される影響は見られないものの、発生メカニズム等の実態や長期的な視点での生態系への影響など、科学的知見は未だ十分ではない状況にあることから、マイクロプラスチックに関する科学的な知見の収集等を実施するとともに、マイクロプラスチックに関するわかりやすい情報発信を実施する。</u> 5 琵琶湖保全再生施策に取り組む主体その他琵琶湖保全再生施策の推進体制の整備に関する事項 本計画を推進するため、次に掲げる推進体制の整備を行う。 （1）住民、事業者、特定非営利活動法人等の多様な主体による協働の推進に関する事項 <u>①多様な主体の協働と交流の推進</u>	<環境政策課> ・<u>陸域・河川・琵琶湖等におけるプラスチックの現存量や移流量の調査を実施し、琵琶湖流域におけるプラスチックの動態を把握するとともに、プラスチックごみの流出を削減する対策について調査し、地域における削減対策の実践につなげる。</u> 5 琵琶湖保全再生施策に取り組む主体その他琵琶湖保全再生施策の推進体制の整備に関する事項 本計画を推進するため、次に掲げる推進体制の整備を行う。 （1）住民、事業者、特定非営利活動法人等の多様な主体による協働の推進に関する事項 （削る） <環境政策課、琵琶湖保全再生課、県民活動生活	の要因により、森-川-湖の水や土のつながりが劣化した場合に、アユ等の好適産卵環境面積は減少する可能性があることが明らかとなった。 【今後の方向性】 ・河川における小礫等の土砂移動のメカニズムや森林からの土砂流出メカニズムを解明する研究を進め、アユ等の在来魚介類の産卵に好適な河床に改善するための方策を検討する。 ※「3（3）生態系の保全および再生に関する事項」から移動。 【現状・課題】 ・令和5年度以降、現地調査とモデル解析を組み合わせることで、琵琶湖流域・琵琶湖内のプラスチック収支の概算値を得た。しかし、流出量や組成は時空間で大きく変動するため、より正確な実態把握には継続調査が不可欠。 【今後の方向性】 ・琵琶湖へ流入するプラスチックごみを抑制するための科学的根拠を明らかにし、効果的な対策につなげる。

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
・住民や事業者、特定非営利活動法人、関係団体等の多様な主体が協働して琵琶湖保全再生施策に取り組むことを促すため、これらの主体が琵琶湖保全再生施策に参画できる機会の提供や、主体間の交流、人材育成等を推進する。 （新設） ・<u>従来の特定非営利活動法人や関係団体中心の協働に事業者や大学も加わった仕組みの構築に向けた検討を行うとともに、ボランティア活動の推進や、琵琶湖下流域の住民、学生、団体との協働の推進など、主体の多様化を図る。</u> ・<u>政策形成過程における住民参画を促進するとともに、琵琶湖保全再生施策に関する各種情報の共有と利活用を図るため、協働プラットフォームの構築や情報共有・情報交換のシステムづくりなどを推進する。</u>	課> ・<u>琵琶湖・淀川流域をはじめとして、住民や事業者、特定非営利活動法人、関係団体等の多様な主体が協働して琵琶湖保全再生施策に取り組むことを促すため、これらの主体が琵琶湖保全再生施策に参画できる機会の提供や、主体間の交流、人材育成等を推進する。</u> <琵琶湖保全再生課> ・<u>これらの多様な主体による琵琶湖の保全および再生に向けた主体的な取組を後押しし、目標に向かい協働することで環境への関わりを創出するため、琵琶湖を切り口とした2030年の持続可能社会の実現に向けた目標で「琵琶湖版のSDGs」であるマザーレイクゴールズ（MLGs）や、滋賀県環境基本条例（平成8年条例第18号）で定めるびわ湖の日（7月1日）から世界湖沼の日（8月27日）までを重点期間とする、琵琶湖と関わる様々な活動「びわ活」の取組を推進する。</u> （削る） （削る）	【現状・課題】 ・情報交換のシステム（協働ネットしが）や、協働プラットフォーム（平成29年度設置）により協働を推進するための仕組みを構築している。 ・「琵琶湖」を切り口とした2030年の持続可能社会へ向けた目標（ゴール）として、マザーレイクゴールズ（MLGs）が令和3年7月に策定された。一定の認知が進んでいるものの、更なる浸透と理解の醸成を図り、県民や企業、NPO等による琵琶湖の保全再生に向けた自発的かつ主体的な取組を促進する必要がある。 ・びわ湖を守り、活かし、学び、楽しむ取組を「びわ活」として、平成30年度から取組を進めている。 ・県民の環境保全行動率は近年、80%前後と高い値を維持しており、引き続き「びわ活」を推進し、環境保全行動率の維持、向上を図る。 ・河川愛護活動への支援、「やま」に関わる企業の裾野拡大やネイチャーポジティブ等について、企業、地域団体、大学等との協働の取組を進めている。 【今後の方向性】 ・本県ならではのローカルSDGsモデルとしてMLGsの浸透と理解の醸成を図り取組の裾野を広げることにより、企業やNPO等の多様な主体の自発的かつ主体的な取組の促進や横の連携強化を図っていく。 ・琵琶湖の環境を守るには、県民をはじめとした琵琶湖に関わる人々の環境保全行動が不可欠であり、それらの行動を促すためにも「びわ活」等の取組をより一層充実し、盛り上げていく必要がある。 ・そのほか、企業、地域団体、大学等との協働の取組を一層進める。

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
<u>・多様な主体による琵琶湖の保全および再生に向けた主体的な取組を後押しし、目標に向かい協働することで適切な環境への関わりを創出するため、マザーレイクゴールズの推進体制を構築する。</u> <u>②住民、特定非営利活動法人等への活動支援</u> <u>・住民や特定非営利活動法人、関係団体等が主体となって保全および再生の取組を進めることが重要であり、これらの主体が有効性のある活動を行うことができるよう、環境整備など側面的な支援を実施する。</u> （2）琵琶湖保全再生施策の推進体制に関する事項 琵琶湖保全再生施策の実施に関し、国や関係地方公共団体、関係事業者、関係団体等とより一層の連携を図る。加えて、主務大臣や関係地方公共団体の長等で構成する法定の琵琶湖保全再生推進協議会等を活用して、琵琶湖保全再生施策の推進に関して協議するとともに、琵琶湖保全再生施策の実施に関し連携を図る。 6 琵琶湖保全再生施策の実施に資する体験学習を通じた教育その他の教育の充実に関する事項 琵琶湖の保全および再生や、森・川・里・湖のつながりの重要性について、国民の理解と関心を深めるよう、次に掲げる施策を推進する。	（削る） （削る） ＜琵琶湖保全再生課＞ （2）琵琶湖保全再生施策の推進体制に関する事項 琵琶湖保全再生施策の実施に関し、国や関係地方公共団体、関係事業者、関係団体等とより一層の連携を図る。加えて、主務大臣や関係地方公共団体の長等で構成する法定の琵琶湖保全再生推進協議会等を活用し、琵琶湖保全再生施策の推進に関して協議するとともに、琵琶湖保全再生施策の実施に関し連携を図る。 6 琵琶湖保全再生施策の実施に資する体験学習を通じた教育その他の教育の充実に関する事項 琵琶湖の保全および再生や、森・川・里・湖・<u>海</u>のつながりの重要性について、国民の理解と関心を深めるよう、次に掲げる施策を推進する。	【現状・課題】 ・毎年度開催されている琵琶湖保全再生推進協議会幹事会では現地視察を実施し、琵琶湖の現状や課題を確認し意見交換を行っている。 【今後の方向性】 ・引き続き、琵琶湖保全再生推進協議会幹事会等により、国や関係地方公共団体と連携の強化を図る。

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
（1）体験型の環境学習の推進 ・琵琶湖の自然環境を体感することで琵琶湖の重要性を認識することができるよう、農業体験や森林・林業体験、魚を学ぶ体験学習、琵琶湖博物館等における体験学習、自然観察会、エコツアーリズム等の体験型の環境学習を推進する。 ・特定非営利活動法人や関係団体、事業者のCSR活動との連携等により、環境学習に関する活動の輪を広げる。	（1）体験型の環境学習の推進 ＜環境政策課・びわ湖材流通推進課等＞ ・琵琶湖や地域を愛し、自ら行動できる人を育てるため、農業体験や森林・林業体験、魚を学ぶ体験学習、琵琶湖博物館等における体験学習、自然観察会、エコツアーリズム、木育等の体験型の環境学習を推進する。 ＜環境政策課＞ ・特定非営利活動法人や関係団体、事業者との連携等により、環境学習に関する活動の輪を広げるとともに、環境学習のスキルアップを図るなど、指導者となる人材を育成する。	【現状・課題】 ・令和6年度の自然体験に係るイベントへの参加人数は、約1,500人（同年度の目標500人）。 ・令和5年に「つなぐ『しが木育』指針」を策定。令和7年8月に木育拠点施設「しがモック」がオープン。 【今後の方向性】 ・子どもたちが自然や環境に興味を持つ原体験となるような場や機会が減少していることから、今後も継続して、農業体験や森林・林業体験、魚を学ぶ体験学習、琵琶湖博物館等における体験学習、自然観察会、エコツアーリズム、木育等の体験型の幅広い学びの場を提供していく。
（2）教育の振興 ・学習船「うみのこ」による宿泊体験型環境学習や森林環境学習「やまのこ」、農業体験学習「たんぼのこ」など、子どもたちの理解と関心を深めるため、琵琶湖の保全および再生に資する様々な教育・学習を推進するとともに、各学校や関係団体などがより積極的に環境教育に取	（2）教育の振興 ＜環境政策課、森林政策課、みらいの農業振興課、幼小中教育課＞ ・子どもたちの理解と関心を深めるため、学習船「うみのこ」による宿泊体験型環境学習や森林環境学習「やまのこ」、農業体験学習「たんぼのこ」等の琵琶湖の保全および再生に資する様々な教育・学習を推進するとともに、各学校や関係団体等がより積極的に環境教育に取	【現状・課題】 ・指導者の中でもトップ層といわれる方々の高齢化、担い手不足は変わらず深刻なため、喫緊の課題として指導者の育成に取り組む必要がある。 【今後の方向性】 ・初心者向けの幅広い指導者の育成と、今後、後進の育成にも貢献してくれるトップ層（環境トップリーダー）の育成の両面から人材育成事業を展開する。
		【現状・課題】 ・小学5年生を対象とした「うみのこ」によるびわ湖フローティングスクールを県内全小学校に実施（1泊2日102航海）しているなど、体験航海を実施。 ・県内の全小学4年生に「やまのこ」を実施（令和6年度：234校）。

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
り組んでいくための支援を実施する。 <u>・漁業体験や調理実習などを通じた食育を推進し、滋賀の食文化を子どもたちなどに伝えるための活動への支援を実施する。</u> （3）広報・啓発の実施 ・国民的資産である琵琶湖の多面的な重要性や、琵琶湖の保全および再生に関する事例について、県民をはじめ国内外へ幅広い広報・啓発を実施する。	り組んでいくための支援を実施する。 （削る） （3）広報・啓発の実施 ＜琵琶湖保全再生課＞ ・「<u>世界湖沼の日</u>」制定を契機として、湖沼環境および関連する生態系の重要性や、多様な主体が協働してそれらを持続可能な形で保全および再生することの必要性が世界的に改めて認識されたことも踏まえ、国民的資産である琵琶湖の多面的な重要性や、琵琶湖の保全および再生に関する取組について、県民をはじめ国内外に向け、幅広い広報・啓発を実施する。	・小学生を対象とした「たんぼのこ」体験事業を実施（令和6年度：201校） ・児童生徒が主体的に環境学習や環境保全活動に取り組む力を身につけることを目指したエコ・スクールを実施。（令和6年度：12校） ・なお、令和7年度から小・中・高等学校等に対する環境学校支援事業により、地域と関わりながら環境学習に取り組む県内の活動を支援 【今後の方向性】 ・子どもが、自然とのつながりや関わりに関心を持ち、主体的に行動できる力を身に付けられるよう、豊かな自然を活用した体験学習や、実践的な学びを重視した環境教育を推進する。 ・引き続き、「うみのこ」「やまのこ」「たんぼのこ」等の体験学習を実施する。「うみのこ」は、船上学習の理解促進のため、事前・事後学習を充実させていく。 ※「3（5）農林水産業、観光、交通その他の産業の振興に関する事項」に統合 【現状・課題】 ・国際会議等での琵琶湖保全・再生やMLGs・「びわ活」の取組の発表等を通じて、世界の湖沼問題の解決に向けて貢献を行うとともに、国際機関や国内外の湖沼を有する地域等との連携や琵琶湖博物館の展示等を通じて、琵琶湖をはじめとした湖沼の重要性を世界に向けて発信している。 ・令和6年12月の国連総会において、昭和59年に本県で開催された第1回世界湖沼会議の開会日に由来する8月27日が国際デー「世界湖沼の日」として制定

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
7 その他琵琶湖の保全および再生に関し必要な事項 （1）琵琶湖の保全および再生と活用の更なる循環に向けた方策の検討に関する事項 - 琵琶湖を守ることと活かすことの好循環を更に推進するため、必要となる方策を検討する。 （2）財源の確保の検討に関する事項 - 法に規定されている国の財政上の措置等の活用はもとより、滋賀応援寄附など、琵琶湖保全再生施策の推進に向けた財源の確保に係る検討を行う。 （3）計画の実施状況等に関する事項 - 計画に関する事業の実施状況等を毎年度把握することにより、琵琶湖保全再生施策の推進に反映する。	＜琵琶湖保全再生課＞ 7 その他琵琶湖の保全および再生に関し必要な事項 （1）琵琶湖の保全および再生と活用の更なる循環に向けた方策の検討に関する事項 - 琵琶湖を守ることと活かすことの好循環を更に推進するため、必要となる方策を検討する。 （2）財源の確保の検討に関する事項 - 法に規定されている国の財政上の措置等の活用はもとより、滋賀応援寄附など、琵琶湖保全再生施策の推進に向けた財源の確保に係る検討を行う。 （3）計画の実施状況等の把握等に関する事項 - 計画に関する事業の実施状況等を毎年度把握することにより、琵琶湖保全再生施策の推進に反映する。	された。令和7年度は、「世界湖沼の日」に関連するイベント開催等による県内発信および全国都道府県と連携した国内発信を実施している。 【今後の方向性】 「世界湖沼の日」制定を好機と捉え、引き続き積極的に、MLGsや「びわ活」とともに、琵琶湖をはじめとした湖沼の重要性や保全・再生の取組を発信していく。 【現状・課題、今後の方向性】 - 随時、必要となる方策を検討しており、引き続き不断の検討を行う。 【現状・課題】 - 毎年、政府要望において財政上の措置について言及。 - 滋賀応援寄附については、琵琶湖保全再生の推進に向けた取組に対して充当されている。 【今後の方向性】 - 引き続き、国に対し財政上の措置を提案していく。 - 寄附については、琵琶湖保全再生の推進に向けた取組の意義や価値を企業等に効果的に伝えるなど更なる創意工夫を行う。 【現状・課題・今後の方向性】 - 琵琶湖保全再生推進協議会等において、琵琶湖保全再生計画の進捗状況を報告しており、引き続き実施する。

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期計画）の素案に係る新旧対照表

旧（第2期計画）	新（第3期計画素案）	現状・課題・今後の方向性
（４）資料の作成、公表に関する事項 ・琵琶湖の保全および再生の状況や、琵琶湖の保全および再生に関して講じた施策に関して作成した資料は、適時にかつ適正な方法により公表するとともに、県民をはじめ国民への琵琶湖に関する理解促進および普及啓発のための情報発信を積極的に実施する。 <u>（５）新型コロナウイルス感染症への対応に関する事項</u> <u>・観光や体験学習などウィズコロナ、ポストコロナを見据えた琵琶湖保全再生施策の実施に当たっては、琵琶湖をはじめとする豊かな自然を有する滋賀県の強みを活かしつつ、必要に応じ、密閉・密集・密接の防止や衛生対策を実施するなど、「新しい生活様式」に対応するものとする。</u>	（４）資料の作成、公表に関する事項 ・琵琶湖の保全および再生の状況や、琵琶湖の保全および再生に関して講じた施策に関して作成した資料は、適時に、<u>かつ</u>、適正な方法により公表するとともに、県民をはじめ国民への琵琶湖に関する理解促進および普及啓発のための情報発信を積極的に実施する。 （削る） （削る）	【現状・課題・今後の方向性】 ・琵琶湖保全再生推進協議会等において、琵琶湖の保全および再生の状況、琵琶湖の保全および再生に関して講じた施策に関して報告し、それらの資料を県のみならず国土交通省や環境省ホームページにて公表しており、引き続き実施する。 【現状・課題・今後の方向性】 ・令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行。